



# 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人  
信州大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人信州大学

#### ②所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

#### ③役員の状況

学長名 山沢 清人（平成21年10月1日～平成25年9月30日）  
 理事数 6人（常勤 5人，非常勤 1人）  
 監事数 2人（常勤，非常勤 各1人）

#### ④学部等の構成

##### 学部

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

##### 研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，理工学系研究科，農学研究科，医学系研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

##### 教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，高等教育研究センター，地域共同研究センター，国際交流センター，ヒト環境科学研究支援センター，山岳科学総合研究所，e-Learningセンター，カーボン科学研究所，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション研究・支援センター，産学官連携推進本部，学生総合支援センター，キャリアサポートセンター，学生相談センター，アドミッションセンター，教員免許更新支援センター，環境マインド推進センター，ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点，エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点，医学部附属病院，教育学部附属学校園

#### ⑤学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

##### 学生数

学部学生 9,307人（うち留学生 125人）  
 大学院生 2,027人（うち留学生 135人）

##### 教職員数

教員数：1,033人 教諭数 112人  
 職員数：1,275人

### (2) 大学の基本的な目標等

信州大学は，信州の豊かな自然と文化の中で，自然環境の保全，新しい文化の創造，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化などを目指し，優れた教育研究を行うことによって，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに，全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は，この将来構想に基づき，信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し，総合力と相乗効果を発揮させ，世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し，第二期中期目標期間中において，以下の事柄に重点を置いて取り組む。

#### (1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち，高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに，優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え，社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

#### (2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を広く提供することにより，地域と世界に貢献する。

#### (3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として，県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興，まちづくりなどに積極的に関わっていく。

#### (4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

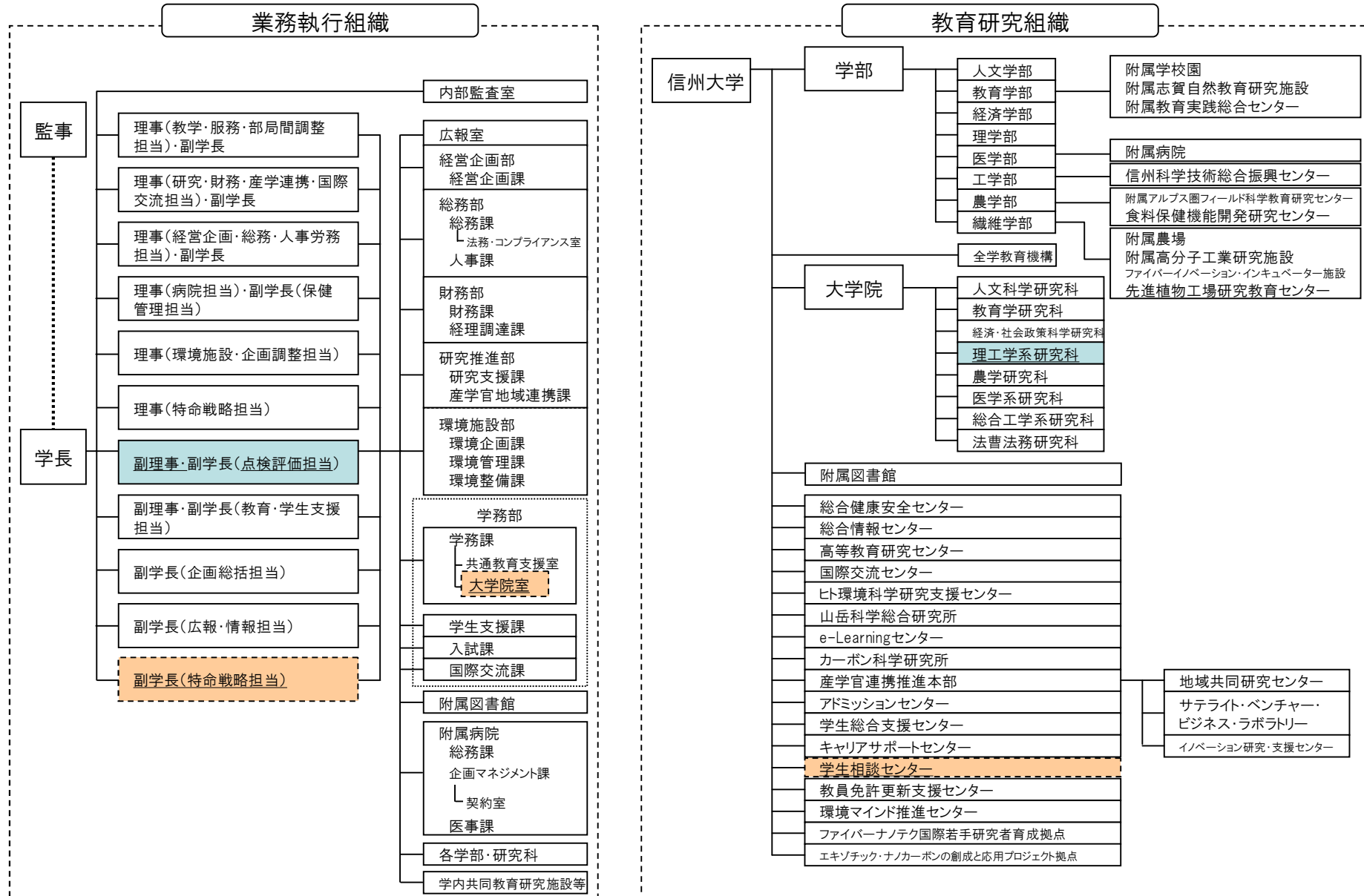
学長のリーダーシップのもと，社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

### (3) 大学の機構図

次頁に添付。

# 国立大学法人信州大学機構図

平成24年度に新設   変更    
 平成23年度をもって廃止  



## ○ 全体的な状況

平成24年度は、第2期中期目標・中期計画期間の中間年度として、本法人が掲げる目標・計画の早期達成を目指し、年度計画に基づく種々の取組を推進した。

また、学長の任期中における大学運営の基本方針等を示した『信州「知の森」づくりPLAN “the FIRST” 2011-2013 -持続可能な明日のために-』（以下、「PLAN “the FIRST”」という。）に基づき、本学の有する人的・物的リソースの効果的な活用を図りながら、我が国の再生と持続的発展に貢献することを目指して、役員等で構成する大学改革推進会議を設置し、学長のリーダーシップの下、『信州「知の森」』を豊かに大きく育てるための「信大改革」実現に向けた検討に着手した。

平成24年度の主な取組とその成果は以下のとおりである。

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### 1 教育

##### ◆ 教育方法等の改善

##### (1) 学部教育

##### ① ラーニング・アドバイザーを活用した「大学生基礎力ゼミ」の開設

学生の「主体的な学び」を支援することを目的とした1年次生向け教養科目「大学生基礎力ゼミ」を開講した。本授業は、大学生として必要となる基礎的な知識、技術等の修得を図りつつ、附属図書館と連携し、大学院生が図書館ラーニング・アドバイザーとしてレポート作成等の支援を行うなど、大学生としての基礎力を実践的に養成した。なお、本授業は、学生から好評を得たことから、平成25年度は開講数を拡充することとした。

##### ② 理工学系4学部共同の英語教育改善プログラムの実施

これまで繊維学部で取り組んできた英語教育をベースに、理工学系4学部（理・工・農・繊維学部）共同で英語教育改善プログラム「グローバルなコミュニケーション力をもつ理系人材を育成する教育課程の構築」を展開し、e-Learning教材を活用した時間外学習の促進、TOEICの活用（受験料を補助）等により学生の実践的英語コミュニケーション力の修得を図った。

##### ③ 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づく学習成果測定の実施

共通教育の教養ゼミを中心とした20の授業で人間力向上に関する授業アンケートを実施した。このアンケートでは共通教育の目的とするディプロマ・ポリシーに掲げる「コミュニケーション力」「論理構成力」等の向上について、学生が受講前

と受講後を比較して5段階で評価することで、学習成果の測定とした。その結果、7割程度の受講生が受講前と比較して能力が向上したと回答した。

#### (2) 大学院教育

##### ① 大学院全体の入学受入の方針(アドミッション・ポリシー)及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の策定

平成24年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果を受けて、研究科・専攻ごとに作成されていたアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを包括するものとして、大学院全体の各ポリシーを新たに策定・公表した。

##### ② 各研究科の履修プロセス概念図の公表

大学院教育の質保証の一環として、各研究科の履修プロセス概念図を平成25年度から学生便覧等で公表することを決定し、学生に教育課程の全体像や学位授与までの道筋などを明示することとした。

##### ③ 大学院共通教育科目の充実

平成24年度から、各研究科が専門によらず大学院生全体に必要と判断する科目を提供し、大学院共通教育科目として8科目を開講した。平成25年度からは大学院共通教育科目の充実を図りつつ、ディプロマ・ポリシーに掲げるグローバルな情報発信能力を身に付けさせる科目として「科学英語」を新たに開講することを決定し、大学院生への幅広い学修機会の提供を図っている。

#### (3) 全学的なFDの改善充実

全学的なFDへの教員参加者数の向上を目指して、これまでの実施方式を見直し、学部等を単位としたFDと教員のニーズの高いテーマ（発達障害等）への対応に関するFDを中心に実施した。これにより、平成24年度の参加者数は1,431人と大幅に増加（前年度比2.5倍）した。また、発達障害への対応に関するFDは他大学等の教職員にも開放し、本学が先駆的に取り組んできた発達障害に関する知見を積極的に発信した。

#### (4) ICTを活用した教育の推進

教育の質保証、教育方法等の改善の一環として、e-Learningセンターに新たに専任教員を配置し、教員向け研修等でe-Learning活用についての支援・啓発活動を充実して実施した。その結果、平成24年度のe-Learningシステム「eALPS」の利用授業数は1,145（前年度比78授業増）、利用教員数は546人（前年度比151人増）、アクセス数は前年度比で10%増加するなど、教育におけるICT活用の促進につながった。

## ◆ 教育実施体制の充実

## (1) 人文学部を2学科から1学科に改組(関連中期計画No.2)

人文学全般にわたる幅広い教養知に支えられた、汎用力ある専門性や総合的な実践力を備えた人材養成を目指し、人文学部の2学科を1学科に再編するとともに、志願者の減少や教育課程の質的向上に資することなどを考慮して、3年次編入学の入学定員を10人から5人に減員することを決定した。

## (2) 大学院5年一貫のサステナブルエネルギーグローバル人材養成プログラムの開設(関連中期計画No.2)

信大改革実現に向けた取組として、これまでの本学の実績を基に、理工学系研究科(修士課程)と総合工学系研究科(博士課程)で5年一貫して教育する「サステナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」(定員5人)を平成25年4月から開設し、地球環境への影響を考慮したものづくりの視点を重視しつつ、サステナブルな経済成長を支えるグローバル人材の育成を図ることとした。

## (3) 欧州繊維系大学連合(AUTEX)への加盟と連携大学院への参画

繊維学部は、アジアの大学として2番目(日本の大学としては初めて)に欧州繊維系大学連合(AUTEX)に加盟(加盟大学23カ国31大学)した。この加盟によって、繊維学教育の国際標準化、研究の質保証等の連携・協力を進めるとともに、加盟大学が共同で設置する繊維及び衣服に関する修士課程教育を行う連携大学院(E-Team)への学生の派遣・受入が可能となり、グローバルに活躍する人材育成の強化を図ることができた。

## (4) 大学連携による共同教育プログラム等の構築

・医学部と東京医科歯科大学ほか4大学との連携により、e-Learningを活用した国際基準を満たす研究者の行動規範教育プログラムの開発・提供を進め、社会の要請に応える研究者倫理教育プログラムの構築・普及を進めた。(平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択)

・繊維学部と福井大学・京都工芸繊維大学が各大学の強みを活かして、知識・技術とグローバルな視野を持ち、課題設定力・課題解決力、リーダーシップを兼ね備えた技術者・研究者を育成するための「繊維・ファイバー工学コース」を平成25年度から開設し、各大学5人程度の学生を受入れることとした。(平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択)

## ◆ 入試広報の改善

## ・オープンキャンパス申込方法の改善

受験生が入試情報等を主にホームページから得ているというアンケートの結果

を踏まえ、オープンキャンパスの申込方法を改善し、全学部がホームページからエントリーできるようにした。これにより、オープンキャンパス参加者が前年度と比べ1,718人(前年度比25%増)増加し、より多くの受験生に本学の魅力を発信した。

## ◆ 学生支援の充実

## (1) 学生相談センターによるチーム体制のメンタル支援

学生へのメンタル面の支援を行う組織として学生相談センターを設置した。あらゆる相談を受け付ける学生相談室では、カウンセラー、保健師等の支援専門スタッフと各学部教職員、各種センターが連携しつつ、迅速に学生へ対応し、学生の事故等を未然に防ぐ体制を構築した。これにより、学内組織のチームによる細やかなサポートが可能となり、平成24年度には1,249件の相談対応を行った。

## (2) 大学院生による図書館学習支援相談

中央図書館では図書館の利用方法や利用者の学習支援を目的として、大学院生による図書館学習相談制度の本運用を開始するとともに、工学部図書館でも平成24年6月より同サービスを開始し、中央図書館で123件、工学部図書館で21件の相談対応を行った。

## (3) 女子学生向けキャリア形成支援の充実

平成24年度からの新たな取組として、働く女性の現状を知る講演会・座談会や、研究者を目指す女子学生・大学院生を対象としたプレゼンテーションスキルを身に付けるためのセミナーを開催し、女子学生のキャリア形成支援の充実を図った。

## (4) 「キャリアサポ隊」による就職支援

就職活動を終えた学生が就職活動期にある後輩を支援する「信州大学キャリアサポートセンター学生サポーター(通称「キャリアサポ隊」)」(登録者28人)を組織した。学内合同企業説明会の運営サポートや内定者相談、ホームページ「キャリアサポ日誌」による後輩向けメッセージの発信などの活動を行い、学生が学生を支える就職支援の充実を図った。

## 2 研究

## ◆ 研究支援の充実

## (1) リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援

・平成23年度に設置したURA室にリサーチ・アドミニストレーター7人を新たに雇用し、総勢10人による支援体制を整えた。

・リサーチ・アドミニストレーターによる「初心者向け申請書書き方講座」を新たに実施(全4回)した。科学研究費補助金等申請書作成における基本的な事項を中心にした講義と個別面談の二部構成で、講義は延べ41人が受講、個別面談は延べ18

人が利用し、競争的資金の申請書作成の経験が少ない若手研究者への支援の充実を図った。

・引用文献に基づくWeb上の研究評価ツール「InCites」を導入し、URA室を中心とした分析チームにより本学の研究パフォーマンスの分析を行うとともに、本学が開発した機関リポジトリの視認度（論文ダウンロード数や被引用数）を把握するシステムによって、教員、組織単位毎のデータを集計・提供し、本学の研究推進のデータとして活用した。

## (2) 女性研究者等のライフイベント中における研究支援(関連中期計画No.4)

子育て・介護中の研究者等の研究活動を支援する目的で、平成23年度に引き続き、研究補助者を配置する制度を実施し、合計35人（女性25人、男性10人）の研究者の支援を行った。これにより、ライフイベント中の研究活動を継続することが可能となり、平成24年度に支援を受けた研究者が学会発表（14件）、論文投稿（6件）するなどの成果につながった。

### ◆ 研究推進

#### (1) 本学の特色を活かした研究プロジェクトの推進

・本学の重点研究領域の一つである「環境調和型システム」領域における、これまでのグリーン・イノベーション研究や小水力発電システム、地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システムの開発等の実績を踏まえ、文理融合型研究プロジェクト「イノベーション政策に資する公共財としての水資源保全とエネルギー利用に関する研究」（平成24年度JST・RISTEX採択）を立ち上げた。「水」をテーマとした研究を進め、地域の課題でもある水資源の保全・利活用、水利マネジメントや社会システムの形成等に取り組んだ。

・エネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる本学の新進気鋭の若手研究者を結集し、組織及び研究者の横断的連携・協力による「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」を学部横断型のプロジェクトとして立ち上げ、従来の手法では解決困難な課題を打破し、圧倒的な省エネルギーと低環境負荷に資する材料を創成することで、持続可能な社会の実現への貢献を目指すこととした。

#### (2) 「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトにおける研究推進状況

地域卓越研究者戦略的結集プログラム「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」では、用途ごとに特徴のある企業と積極的に産学連携を進めるとともに、海外の大学等と連携しグローバルな研究を推進している。本プログラムの中間評価では、体制面では世界的に著名な卓越した研究を行う教授を長期にわ

たって招へいしている点等が高く評価された。研究面では研究開発の進捗が順調に推移し、中には予期せぬ計画以上の成果も得ており、今後の基礎科学への寄与も大きいとの評価を受け、同拠点における研究が高く評価された。

#### (3) 「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」

科学技術政策研究所より公表された「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」において、過去10年間の研究論文数が高い伸び率を示めた大学として本学（51%増）が取り上げられた。また、本学の重点研究分野であるファイバー、カーボンナノチューブ等の多くの成果により、世界被引用数上位50に入っているサブプロジェクトカテゴリ「繊維材料」で35位、「複合材料」で50位となった。

### ◆ 研究実施体制の整備

#### ・グローバル研究機構(仮称)設置に向けた検討(関連中期計画No.1, 2)

信大改革実現に向けた取組として、分散キャンパスを克服し本学の特徴・強みを結集したグローバル研究機構(仮称)を平成25年度内に設置することを決定し、研究専念の教員を配置することとした。この機構の設置により、研究力向上、研究成果の社会実装に向けた体制整備を推進する。

### ③ 社会との連携、国際交流

#### ◆ 社会連携の推進

##### (1) 社会人の多様なニーズに応える新たな履修証明プログラムの開設

経営協議会学外委員等の意見を踏まえ、従前の理工学系研究科社会人向け専門職コースのノウハウを活用し、長野県長野市と連携した新たな履修証明プログラム「『ながのブランド郷土食』社会人スキルアップコース」を開設した（平成24年度受入：3人）。平成25年度からは「『超微細加工技術』社会人スキルアップコース」等を新たなプログラムとして開設予定である。このように、社会人の多様なニーズに応える柔軟な教育プログラムの提供を行っている。

##### (2) 研究成果等の地域社会への還元

・これまで本学で整備してきたエリアワンセグによる災害情報伝達システムのノウハウを活かし、長野県塩尻市におけるエリアワンセグ・WiFiを用いた市民への防災・減災情報伝達システムの構築に参画し、地域の防災力向上に寄与した。

・長野市との連携により社会人技術者の再教育に取り組む「ながのブランド郷土食」人材養成プログラムにおいて、学生が中心となり、地元農産物を用いた「信大のこカレー」や「信州産りんごソーセージ」等の4商品を開発した。本商品は「ながのブランド郷土食推奨品」として平成24年度中に発売を開始した。

・平成23年に発生した長野県北部地震について、平成23年度から実施してきた災害調

査・研究の成果を長野県北部地震災害調査研究報告会（平成24年7月開催）において報告し、研究成果の地域還元を通じた長野県栄村の復旧・復興への支援を行っている。

### (3) 「信州直売所学校ネットワーク」の構築

平成23年度まで実施してきた「信州直売所学校」のアフターフォローとして信州直売所学校修了生等による「信州直売所学校ネットワーク」を構築した。全4回の講演会及び意見交換会を開催し、全国の直売・加工事業における先進的な実践者の講演などにより、修了生をはじめとする県内外のネットワーク強化と拡充を図った。

### (4) 日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング2012」で全国1位獲得と更なる地域連携の推進

日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング2012」において、前年度の2位からランクアップし、全大学中1位となった。これは、震災復興支援等のための研究会やボランティア活動、地域企業と連携したメディカル産業の振興、県内大学とのコンソーシアム等の本学の取組が引き続き評価されたものである。なお、この評価を受け、本学の地域貢献、社会連携を更に加速するための組織整備について検討を開始した。

### (5) 知的財産等に関する専門人材の育成

産学官連携推進本部知的財産支援部門に配置した弁理士資格を有する職員を1年間、知的財産等を扱う民間企業へ出向させ、技術（研究）評価・産業化に向けた事業評価等についてスキルアップを図った。また、出向後も、同企業によるフォローアップ研修を継続し、本学と同企業による知的財産関係の支援体制の強化に努めた。

### (6) 世界の水を守るエコ・ナノカーボン研究拠点(仮称)による高度自立水循環システムの構築推進(関連中期計画No.11)

本学、東レ、昭和電工、長野県の4者で共同提案した「世界の水を守るエコ・ナノカーボン研究拠点」(仮称)が、文部科学省「国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択された。今後、長野(工学)キャンパスに拠点を整備し、企業と共同で革新的ナノカーボン膜による高効率水再生処理手法の研究開発等に取り組み、世界中の人にきれいな水を提供する高度自立水循環システムの構築を目指すこととした。

### (7) 信州大学連携コーディネータ制度の拡充

平成23年度に開始した信州大学連携コーディネータ制度を拡充して実施し、9金融機関109人(前年度1金融機関63人)をコーディネータとして委嘱した。本学の産学連携コーディネータが各金融機関を巡回して活動を支援し、合計45件(前年度19件)の技術相談等を受け付けるなど、産学連携の充実につなげた。

### (8) 信州地域技術メディカル展開センターの設置によるメディカル産業振興

松本キャンパスに新たなインキュベーション施設「信州地域技術メディカル展開センター」を設置した。本センターは医学部・附属病院と隣接していることから、医療現場のニーズを把握する医療従事者と企業等が常時連携して研究開発ができるとともに、開発した機器などを医療現場で迅速に評価することも可能となる。

## ◆ 国際交流の推進

### (1) 留学に伴う計画的特例履修制度による学生の留学促進支援

交換留学により標準修業年限内で卒業が困難な学部学生に対して、履修期間を最長1年間延ばすことができる「留学に伴う計画的特例履修制度」を導入した。本制度により、授業料納付額は標準修業年数分の授業料での卒業が可能となり、学生の経済的負担が軽減されるようになった(平成24年度は5人が適用)。平成25年度からは大学院学生にも同制度の適用を拡充し、学生の留学を促す支援策の充実を図った。

### (2) グローバル人材育成計画の策定

信大改革実現に向けた取組として、グローバルに活躍できる人材の育成を目指すグローバル人材育成計画を策定した。同計画では平成26年度までに年間200人程度の学生を海外派遣することとしており、平成24年度には以下の取組を試行的に実施した。

- ・ 留学用英語検定IELTSを導入し、2回の対策講座と試験を実施
- ・ 学部での学生海外派遣促進のため、グローバル人材育成デスクを各キャンパスに設置(順次コーディネータを配置予定)
- ・ 英語力強化を目的とした宿泊型プログラム「イングリッシュキャンプ」の実施(参加者数18人)
- ・ 短期海外研修プログラムの実施(カナダ等)(参加者数12人)
- ・ 事務職員の国際対応能力強化を目指した語学研修の実施(ソウル・上海、カナダ)

### (3) 国際研究支援体制の整備

平成25年度から、研究推進部に国際学術交流室を設置することとした。併せて、国際学術交流委員会の新設、国際研究担当のリサーチ・アドミニストレーターの配置によって、研究者の国際研究交流・国際産学官連携を推進していくこととした。

## 4 附属病院

### ◆ 教育・研究面に関する実績

#### (1) 卒前教育の充実

医学部において、グローバル化に対応した医学教育を行うことを目指すカリキュラム改革「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」を立案し、文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業に選定された。実習期間を世界標準の72週に拡充、県内30カ所の病院と連携した診療参加型臨



床実習を実施するなどの改革を平成26年度から実施することとした。

## (2) 新たな臨床研修プログラムの開設

臨床研修プログラムの充実を図り、研修医の様々なニーズに応えるとともに、地域の外科医不足の解消に貢献するため、新たに「外科研修プログラム」を平成25年度から開設することとした。

## (3) 臨床研究の推進

平成23年度に引き続き、近未来医療推進センター等による研究プロジェクトへの支援や、若手スタッフを支援する教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業（11課題、合計4,825万円）等を実施した。これらの支援により、医学部医倫理委員会の審査を受けた臨床研究が718件と、前年度から160件増加し、臨床研究の大幅な推進につながった。

### ◆ 診療面に関する実績

#### (1) 樹状細胞療法によるがん治療の推進

本院の特色ある先進医療として実施している樹状細胞療法について、外務省からの要請を受け、国際医療連携ネットワークと連携して、重篤な外国人患者を受け入れ、樹状細胞療法を実施した。また、樹状細胞ワクチンを海外へ搬送し、患者への樹状細胞療法を実施するなど、本院が先進的に取り組んできた先進医療による国際貢献を実施した。

#### (2) ドクターヘリ運用体制の充実

平成23年度から運用を開始したドクターヘリについて、以下のように運用体制を改善し、救命救急医療の充実を図った。

- ・ 消防機関との出動要請に関する意見交換の実施とキーワード方式による出動要請基準の普及活動
- ・ 毎月開催される症例検討会で出動症例の振返りの実施
- ・ 医療スタッフの搭乗を必要に応じて増やすなどの運用要領の改定

平成24年度の長野県の出動件数は828件（本院出動460件）であり、前年度比約2倍の件数となるとともに、搬送患者のうち約28.7%を本院が受入れ、県内唯一の高度救命救急センターを持つ病院としての役割を果たしている。

#### (3) 信州がんセンター等の設置によるがん治療態勢の強化

統合的ながん治療の提供体制の構築を図ることを目的として、医学部にがんに特化した講座「包括的がん治療学講座」を設置するとともに、本院「がん総合医療センター」を発展的に解消し「信州がんセンター」を開設した。県内のがん診療拠点病院と連携を深めつつ、講座とセンターとの連携により手術、化学療法、放射線治療を集学化してがん治療態勢の強化を図った。

#### (4) 電子カルテ相互参照システム「信州メディカルネット」の拡充

平成23年度に設立した信州メディカルネット協議会が特定非営利活動法人（NPO）に認証されるとともに、ネットワーク化を重点的に進めるため、新たに中継サーバを設置し、運用を開始した。利用機関数は、前年度から増加して7病院12診療所となり、医療機関のネットワーク化と診療情報の共有による質の高い医療提供を推進した。

### ◆ 運営面に関する実績

#### (1) 病院経営体制の強化

これまで設置されていた病院経営健全化推進室を廃止し、全学的な観点から病院経営について議論する組織として、学長、役員、附属病院長等で構成する病院経営検討委員会を平成25年度から設置することを決定した。

#### (2) 災害対応の強化

院内に分散している情報及び災害関係業務を集約するために附属病院災害対策タスクフォースを設置し、災害発生時に先ずどのような行動を取るべきかを記したアクションノート等を作成するとともに、地域住民を模擬患者とする総合防災訓練の実施など、附属病院における災害対応体制の強化を図った。

#### (3) コ・メディカル職員確保に向けた取組

優秀な人材の確保と離職防止を図るため、「コ・メディカル職員の常勤化の基本方針」を策定した。この方針に基づき、有期雇用のコ・メディカル職員3人を常勤職員に採用するなど、人材の定着化を図った。

#### (4) 経費節減策の実施

外部コンサルタントを活用した値引き交渉を行い、平成24年度は1億6,200万円の医薬品、診療材料等の経費削減を図るなど、経費節減策による病院経営の健全化に努めた。

## 5 附属学校園

### (1) 教育学部附属学校運営協議会の設置

役員と教育学部関係者で構成する「信州大学教育学部附属学校運営協議会」を常置の協議機関として設置し、附属学校の在り方並びに組織運営及び業務運営における改善の方向性等を協議した。

### (2) 附属学校園一体となった情報発信

幼小中の連携も含めて、附属学校園の一体感を示し、その活動や学びの連続性を紹介するために6校園紹介リーフレットを作成した。また、これまで別々であった学校園のWebサイトを一本化し、その全体像や連携を示すものとした。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営・財務内容等の状況については、項目ごとに主な取組の概略を示すが、それぞれの詳細な内容は20ページ以降の各特記事項で記載する。

### 1 業務運営の改善及び効率化

#### ◆ 学長のリーダーシップに基づく組織運営の改善

##### (1) 諸会議の効率化とガバナンスの強化(関連中期計画No.1)

監事からの監査報告を受けて全学委員会の見直しを行い、学長が主宰する会議の数を削減するとともに、学部、研究科の会議を全学委員会に合わせて再編し、会議数等の縮減に努めることとした(詳細は20ページ)。

##### (2) 信大改革実現に向けた取組(関連中期計画No.1)

信大改革実現に向けた取組等を推進するために、特命戦略担当の副学長を新たに3人任命するとともに、改革に向けた検討を進めるための大学改革推進会議と6つのワーキングチームを設置した(詳細は20ページ)。

#### ◆ 業務の効率化・合理化

##### ・ 全学的な業務改善活動の仕組みを試行(関連中期計画No.6)

平成23年度に策定した4つのテーマによる業務改善(全258件)に取り組むとともに、学内からの業務改善の提案を受け付けた。また、業務改善活動の状況を冊子にまとめ、他部署等の取組を全職員で共有し、更なる改善につなげるようにした(詳細は20ページ)。

#### ◆ 監査業務の充実

##### ・ 内部監査方法の自己点検・評価に基づく改善(関連中期計画 No.7)

平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果を踏まえ、様式、監査方法等の改善を行い、内部監査を実施した(詳細は20ページ)。

#### ◆ 情報公開・情報発信の促進

##### (1) 大学の社会的責任(USR)を意識した情報発信(関連中期計画No.1)

大学の社会的責任(USR)を意識した大学運営を図るため、本学の社会貢献活動をステークホルダーに向けて紹介する「信州大学USRレポート2012」を作成した(詳細は21ページ)。

##### (2) 報道機関等との連携推進(関連中期計画No.8)

日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との間で連携協定を締結し、講演会、授業等の収録・放送などの連携事業を行った。また、信濃毎日新聞社との間で連携・協力協定を締結し、平成25年度に打ち上げ予定の小型衛星の愛称募集等の共

同事業を実施した(詳細は21ページ)。

### 2 財務内容の改善

#### ◆ 外部資金等の自己収入の増加

##### (1) 技術移転の推進(関連中期計画No.11)

技術移転機関と連携して技術の掘り起こしなどにより技術移転を推進した結果、技術移転契約件数は190件と前年度から2.5倍、技術移転収入は1,365万円となった(詳細は30ページ)。

##### (2) 信州「知の森」基金の受入れに向けた準備(関連中期計画No.12)

信大改革実現に向けた取組として、「信州『知の森』基金」の設置を決定し、平成25年度中の基金受入れに向けた準備を進めた(詳細は30ページ)。

#### ◆ 財務分析結果の活用

##### ・ 部局の財務分析(関連中期計画No.13, 16)

現金支出の動きと財務諸表の動きが併せて確認できる帳票「予算決算対比表」を新たに作成し、各部局への予算配分の評価資料として活用した(詳細は30ページ)。

#### ◆ 経費の抑制

##### ・ ノー残業ダイの徹底等による時間外勤務の削減(関連中期計画No.14)

事務系職員のノー残業ダイを全学的に設定し、新たに実施した。これにより、職員の時給外勤務手当総額が前年度比で約10%削減された(詳細は30ページ)。

### 3 自己点検・評価

#### ◆ 全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施(関連中期計画No.17)

全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、評価結果に基づき、担当役員の下で改善計画を策定して改善に着手した(詳細は34ページ)。

### 4 その他業務運営に関する重要事項

#### ◆ 省エネルギー・地球温暖化対策の推進

##### ・ 地球温暖化防止実行計画の中間目標の達成(関連中期計画 No.22)

地球温暖化防止実行計画に基づく取組を進め、エネルギー消費原単位は対平成16年度比で91.6%となり、同計画に掲げる中間目標年度の削減目標を達成した(詳細は43ページ)。

#### ◆ 法令遵守の推進

##### ・ 国際基準を満たした研究者の行動規範教育プログラムの開発・提供(関連中期計画 No.26)

米国CITI Programとの共同により、e-Learningを活用した国際基準を満たす研究

者の行動規範教育プログラムの開発・提供を進めるとともに、他大学・他機関等への利用促進を図り、全国的な普及を進めている（詳細は43ページ）。

◆ **防災体制の強化**

・ **ICTを活用した防災訓練の実施（関連中期計画No.9, 24）**

平成24年11月に実施した防災訓練では、本学がこれまでに構築してきたワンセグ放送等による緊急情報の発信に加え、衛星回線経由で各キャンパスの被害状況やICカードを基にした学生の安否情報をリアルタイムで収集した（詳細は43ページ）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。 2) 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。 3) 総合的な能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【1】</b>                      学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p>	<p><b>【1】</b>                      引き続き学長のリーダーシップによる戦略的運営を推進するとともに、組織運営体制の自己点検評価を実施する。</p>	III	<p><b>【会議等の見直しについて】</b>                      大学運営のガバナンスをより効率的に改善するために、学長が主宰する会議及び理事・副学長が担当する委員会等の役割を整理し見直しを行った。これにより、学内会議の位置付けが明確化され、学長の主宰する会議が4件削減された。また、この見直しと並行して、理事・副学長の担当業務等の見直しを行った。</p> <p><b>【信大改革に向けての対応】</b>                      信大改革実現に向けた取組等を推進するために、特命戦略の副学長を新たに3人任命するとともに、戦略企画会議に大学改革推進会議を設置した。また、その下で具体的な検討を行う6つのワーキングチームを設置し、改革実現に向けた取組として、大学院修士・博士5年一貫コース、グローバル研究機構（仮称）の設置計画等を策定した。</p> <p>このほか、学長及び理事間で、大学運営及び大学改革に係る課題を共有するため、平成24年6月から理事懇談会を定期的で開催している。</p> <p><b>【部局事業計画の見直し】</b>                      部局事業計画の作成部局を見直す（22→11）とともに、計画策定時に所要額（必要経費）を明確化させることで、大学執行部の評価に基づく戦略的経費の配分を実質化した。</p> <p><b>【財務データを活用した部局の財務分析】</b>                      戦略的な財務運営として、財務データを活用し部局の財務分析を行い、部局にフィードバックすることで、財務的な視点を持った部局運営を実現した。</p> <p><b>【大学の社会的責任（USR）】</b>                      大学の社会的責任（USR）を意識した大学運営の重要性から、本学の活動（平成23～24年度）をまとめたパンフレット（信州大学USRレポート2012）を作成するとともに、日本経済新聞社主催のシンポジウム（平成24年12月、東京）にて、その活動を広くアピールした。</p> <p><b>【一元的な情報伝達の導入】</b>                      全教職員対象の情報配信システムと事務職員対象の情報配信・共有システムを統合し、一元的な情報伝達を図るため、平成24年10月の情報戦略推進会議で新たなシステムの導入を決定し、平成25年9月の稼働を目指し同システムの構築と運用方針等の策定を進めた。</p>	

		<p>【顧問及び特別顧問制度の創設】 国立大学法人の運営に関し広い識見と経験を有する者を本法人の顧問等として活用する「国立大学法人信州大学顧問及び特別顧問」制度を創設した。なお、平成25年度から外部有識者を顧問として任命し、大学運営の改善に関して意見を求めることとした。</p> <p>【全学的な自己点検・評価】 平成24年度に全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施した。評価結果において指摘された事項は、学長の指示の下、対応について計画書を作成し、改善に取り組むこととした。</p>					
<p>【2】 各研究科等の組織，教育指導体制，入学定員等を見直し，適正な教育研究環境を保持する。</p>	<p>【2】 適正な教育研究環境を保持するための方策について引き続き検討する。</p>	<p>IV 各研究科等の組織の見直しを進めた結果，平成25年度から以下のとおり各組織の改組等を実施することを決定した。</p> <p>【人文学部（3年次編入学定員10人→5人）】 人文学全般にわたる視野・知見を基礎とする幅広い教養知に支えられた，汎用力ある専門性や総合的な実践力を備えた人材を養成するため，現行の人間情報学科と文化コミュニケーション学科を改組し，人文学科1学科に再編した。過去数年の高い志願倍率等を勘案して，一般入学における入学定員を維持するとともに，志願者数の減少や教育課程の質的向上に資することなどを考慮して，3年次編入学の入学定員を10人から5人に減員した。</p> <p>【教育学部附属長野小学校（入学定員80人→70人）】 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い，1学級の定員を35人とするため，入学定員を10人減員し，70人とした。</p> <p>【サスティナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム（入学定員5人）】 地球環境への影響を考慮したものづくりの視点を重視しつつ，これまでの実績（環境・エネルギー分野の研究，グリーンMOT教育プログラム，アジア圏との交流）を基に，サスティナブルな経済成長を支えるグローバル人材の育成を目指して，理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サスティナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」を平成25年4月に設置することとした。</p> <p>なお，「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）等を踏まえた地域の医師確保等への対応のため，医学部医学科における平成25年度以降の入学定員を，現行の115人から120人に増員した。</p>					
<p>【3】 テニユア・トラック制度を全学的な制度とし，若手教員等の採用に活用する。</p>	<p>【3】 テニユア・トラック教員の公募及び採用並びに中間審査及び最終審査を実施する。</p>	<p>IV 【ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点】 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点で採用したテニユア・トラック教員22人のうち，平成23年度に11人がテニユア審査を受け，任期の定めのない教員として平成24年4月1日付けで工学部に1人，農学部3人，繊維学部6人が採用され，1人が不合格となった。また，平成24年度に同拠点のテニユア・トラック教員4人が中間審査，6人がテニユア審査を受け，任期の定めのない教員として，平成25年4月1日より繊維学部2人，理学部3人，平成25年10月1日より農学部1人を採用することとした。</p> <p>なお，科学技術振興機構が実施した「若手研究者の自立的研究整備促進」事業による本拠点の事後評価では，当初目標を上回る自機関テニユア職への採用，理工学系4学部へのテニユアトラック制導入，外部委員を含む点検評価委員会による積極的なPDCAサイクル活用などが高く評価され，S評価（12機関中2機関）を獲得した。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1460 1776 1495"> <tr> <td></td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> </tr> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	平成23年度	平成24年度	平成25年度				

		<table border="1" data-bbox="1010 137 1778 201"> <tr> <td>テニユア採用者数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>テニユア不採用者数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table> <p data-bbox="987 236 1420 264">【テニユアトラック普及・定着事業】</p> <p data-bbox="981 268 2092 424">科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」により、平成22年度に全学規程として制定した「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学部の運用内規に基づき、平成23年度の農学部3人の採用に続き、工学部に平成24年9月1日付け1人、平成24年10月1日付け1人を採用した。なお、平成25年度は2人、平成26年度は4人の採用を予定している。</p> <p data-bbox="981 427 2092 528">また、平成24年9月に信州大学テニユア・トラックキックオフ・フォーラム「～テニユアトラック制の普及・定着へ向けて～」を開催した。109人の参加者があり、本学の取組の成果を広くPRするとともに、同制度の理解浸透に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1010 531 1957 628"> <tr> <td></td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度 (予定)</td> <td>平成26年度 (予定)</td> </tr> <tr> <td>テニユア・トラック採用者数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </table>	テニユア採用者数	1	10	6	テニユア不採用者数	0	1	0		平成23年度	平成24年度	平成25年度 (予定)	平成26年度 (予定)	テニユア・トラック採用者数	3	2	2	4
テニユア採用者数	1	10	6																	
テニユア不採用者数	0	1	0																	
	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (予定)	平成26年度 (予定)																
テニユア・トラック採用者数	3	2	2	4																
<p data-bbox="174 635 224 663">【4】</p> <p data-bbox="163 667 479 767">女性教員，外国人教員等が一層能力を発揮できるよう，条件整備を進める。</p>	<p data-bbox="517 635 566 663">【4】</p> <p data-bbox="506 667 891 836">女性研究者が子育て・介護と研究を両立できるよう，研究を支援する研究補助者を配置するとともに，保育施設の利用範囲を拡大させる。</p>	<p data-bbox="981 635 2092 692">平成23年度に引き続き，女性研究者の研究活動を支援するとともに，男女共同参画基本方針及び行動計画に沿った以下の支援を実施した。</p> <p data-bbox="987 695 1205 724">【女性研究者支援】</p> <ul data-bbox="987 727 2092 1015" style="list-style-type: none"> <li>女性研究者がライフイベントにより研究を中断しないよう，先輩研究者が助言者となって後輩研究者を支援するメンター制度を取り入れるため，メンター養成のための研修会を3回実施し，延べ71人の参加者があった。今後，メンター制度の案内冊子の発行，メンター登録を行い，メンタリング希望者の相談に応じることとした。</li> <li>女性研究者が，様々なテーマで気軽に話し合うランチミーティングを4つのキャンパスで実施し，延べ58人が参加した。女性研究者同士の情報交換が行われ，女性研究者支援や男女共同参画に関する職場環境改善の要望や意見を収集できた。南箕輪キャンパスで行ったランチミーティングで大学院生から報告があった「若手女性研究者の会」について，裾野の拡大のために支援していくこととした。</li> </ul> <p data-bbox="987 1018 1312 1046">【研究を支援する者の配置】</p> <ul data-bbox="987 1050 2092 1174" style="list-style-type: none"> <li>子育て或は介護中の研究者等の研究活動を支援する目的で，研究補助者（平成23年度29人，平成24年度41人）を配置する制度を実施しており，女性25人，男性10人，合計35人（平成23年度18人）の研究者が制度を利用した。また，平成24年度に支援を受けた研究者は，学会発表（14件），論文投稿（6件）をするなどの成果につながった。</li> </ul> <p data-bbox="987 1177 1420 1206">【保育施設の整備と利用範囲の拡大】</p> <ul data-bbox="987 1209 2092 1334" style="list-style-type: none"> <li>平成22年度実施のアンケート結果において，保育所の利用範囲を病院職員限定から拡大することが要望されていたことから，全教職員への利用範囲拡大を決定するとともに，平成24年度に周辺工事，平成25年度に施設を建替え，受入定員を1.5倍程度拡大して90人にすることを決定し，平成25年秋開所に向けた準備を行った。</li> </ul> <p data-bbox="987 1337 1420 1366">【その他の男女共同参画事業の推進】</p> <ul data-bbox="987 1369 2092 1493" style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の意識啓発のため，11月に第3回男女共同参画シンポジウムを開催し，116人の教職員が参加した。</li> <li>女性研究者比率向上のために，教員採用の際にポジティブアクションに則った採用活動を実施しており，同趣旨を適用した女性教員1人の採用を行った。</li> </ul>																		

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長と女性研究者の懇話会を2回開催し、女性研究者の現状把握と大学への要望を収集した。寄せられた要望に応え、平成25年度大学入試センター試験に就業する教職員のために一時保育を2箇所のキャンパスで試行的に実施した。</li> </ul>	
<p><b>【5】</b> 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。</p>	<p><b>【5-1】</b> 事務系職員の人材育成方針の見直しを行いつつ、同方針に沿った研修を継続実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度に設置した人材育成基本方針等見直しWTにおいて、事務系職員の人材育成方針及び人事評価に関する見直しを進め、能力・行動評価（業務評価）と信大 FOCUS（目標管理制度）の再設計を軸に、評価の実施時期や期間、処遇への反映方法、具体的な評価項目の検討を行った。また、キャリアについて、制度目的・分野の種類・選択方法・キャリア展開など、具体的な項目を挙げて、キャリア制度の見直しの検討を行った。次年度は、新制度の試験運用も含めて実施する。 キャリア制度の検討とともに、キャリアパスに基づいた研修体系の見直しを行い、平成24年度は、階層別研修及び実務研修に重点を置き、各階層で新規研修を実施した。具体的には課長補佐以上を対象にした「組織マネジメント研修」（10人受講）、「上級リスクマネジメント研修」（22人受講）、主査以上を対象にした「若手職員の指導・育成者向け研修」（25人受講）、初任層を対象にした「若手職員のためのロジカルシンキング入門研修」（18人受講）、「若手職員のための対人スキル向上研修」（20人受講）、新任職員を対象にした「初級実務基本研修」（21人受講）を新たに実施するとともに、実務研修として要望の多かったデータベースソフト「Access」に関する研修【中級編】（9人受講）を新たに実施した。</li> <li>・ 前年度から引き続き、新任職員研修、中堅職員のためのスキルアップ研修、平成24年度新任職員のためのフォローアップ研修、信州大学職員のためのリーダー研修及び大学運営に関する講演会を実施した。 また、技術職員の研修は、その職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的として開催した。平成24年度は、「教育研究における安全・防災知識の向上」をテーマとして実施し、災害対応についての講義や、受講者が所属部局の安全衛生の取組について発表を行い、各部局の現状を受講者が把握・共有することで、教育研究系技術職員の安全・防災知識の向上を図った（39人受講）。</li> </ul>	
	<p><b>【5-2】</b> 高度の専門性を必要とする部門について、選考採用を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成24年4月1日に農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターの教育、生産業務及び研究に関する技術支援業務のため技術職員1人を独自試験により採用した。また、平成24年度末で定年退職予定の工学部3人及び繊維学部1人の技術部所属の技術職員の後任、及び施設系技術職員の新規採用1人について、専門性が高く、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験の試験区分に相応な区分がないことなどから、本学独自の採用試験を行い、平成25年4月に採用することとした。 このほか、平成25年度中に医療系事務職員の選考採用を実施し、医学部附属病院への配置を予定している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	事務等の効率化・合理化を推進する。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【6】</b> 業務改善を継続的に行う。</p>	<p><b>【6】</b> 平成23年度に検討した全学的な業務改善活動の仕組みを試行し、本格実施につなげる。</p>	III	<p>平成23年度に策定した全学的な業務改善活動の仕組みに基づき、平成24年度は試行的に4つのテーマによる業務改善を進めた。これらを踏まえ、平成25年度に全学で取組む業務改善テーマを提案し、この仕組みを本格実施するとともに、取組の定着を図ることとした。また、業務改善のアイデアとして、①学内の研修や講習に e-Learning を活用、②兼業許可手続きの簡素化が職員から提案され、事務連絡会議において了承された。</p> <p>なお、各部署で取り組まれた平成24年度のテーマに基づく業務改善活動は以下のとおりであり、これらの取組状況を学内情報配信システムに掲載するとともに、冊子を配布し、全職員で共有できるようにした。</p> <p>「業務改善活動の定着」の主な取組（全61件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸会議の開催順，所要時間，構成員，事項の重複状況等の会議運営を見直し，会議時間を短縮</li> <li>・ 若手職員が中心となってオフィス改革検討会を立ち上げ，スマートオフィス等の業務改善活動を実施</li> </ul> <p>「情報（データ）の共有」の主な取組（全68件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務データの共有化，カテゴリ毎の整理及び危機管理のための定期バックアップの実施</li> <li>・ 教職課程認定事務堤要の整備と過去の通知や有益な関連情報をまとめたデータベースの開設</li> </ul> <p>「コミュニケーション不足の解消と担当者間の連携強化」の主な取組（全58件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場内の課題の共有，業務の進捗確認などのための定期的なミーティングの実施</li> <li>・ 隔地キャンパスのニーズに即した講座実施のため，部局就職担当者との情報交換を実施</li> </ul> <p>「働きやすい環境づくり」の主な取組（全71件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身のリフレッシュなどのため，年次休暇の計画的使用（原則月1日）を促進</li> <li>・ 職場内の環境改善を図るため，個々の課題を全体で把握し，課題を一人で抱え込まずに業務を分担</li> </ul> <p>事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームで全学に共通する改善案を以下のとおり作成し、平成25年度の全学的な業務改善活動の課題（テーマ）に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークライフバランス実現のための戦略的業務標準化取組指針…長時間勤務の抑制，業務管理，スケジュール管理の観点からの提案</li> </ul>	



		<ul style="list-style-type: none"> <li>電子データフォルダの再構築…使いたいファイルが見つからない、前任者が作成したフォルダ構造がわかりにくい等の観点からの提案</li> <li>接遇マニュアル…職場内の研修や日常業務を通して、接遇の標準スタイルを身につけていくことで、全職員がコミュニケーション上手になることを目指した提案</li> </ul>	
<p><b>【7】</b> 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。</p>	<p><b>【7】</b> 平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき、内部監査方法の改善・見直しを行う。</p>	<p>平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき、以下の改善・見直しを行い、内部監査を実施した。</p> <p><b>【是正改善措置回答書】</b> 監査対象部局が提出する「是正改善措置回答書」に「取組工程」の記載を行うように改善を行った。これらを記載することにより、次年度のフォローアップ監査において改善への進捗状況が容易に確認できるようになった。</p> <p><b>【監査対象部局との意見交換会】</b> 平成23年度までは1回のみ実施していたものを、平成24年度より2回とし、1回目に監査結果を報告し、問題点と改善の必要性・方向性について共通認識を図り、2回目に対象部局の改善策及び取組工程に関する意見交換を行った。これにより、対象部局が自己を評価して自発的取組による改善策が検討される仕組みとなった。</p> <p><b>【フォローアップ監査における実地監査の導入】</b> これまでの書面による監査から、実地監査に変更し、改善に向けての進捗状況、課題点を確認、今後の取組工程の把握を行った。これらにより、フォローアップ監査において改善への進捗状況が確認されようになった。</p> <p><b>【監査確認項目】</b> 監査項目あるいは改善事項毎の「担当者」「取組体制」等を実地監査における監査確認項目（チェックリスト監査事項）として確認を行うように改善を行った。これらにより、当事者意識をもって改善が実施されることが期待される。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

<b>中期目標</b>	1) 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。 2) 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。 3) 附属図書館の機能を整備充実する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【8】</b>                      広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。</p>	<p><b>【8-1】</b>                      平成23年度までに見直しを行った広報事業に関して検証する。</p>	III	<p>平成23年度までに見直しを行った広報事業について、広報担当副学長を中心としたスタッフや外部評価などにより多面的に検証が行われた。その結果、見直した事業は概ね効果的であるが、県内への広報に比べ県外への発信が不十分であることから、今後は県外への広報の強化を行うこととした。以下は、広報事業の平成24年度の取組状況である。</p> <p><b>【公式 Web サーバのクラウド化】</b>                      サーバダウン等の課題への対応及び安定した運用を行うため、平成23年度決定した公式 Web サーバのクラウド化について、7月に移行が完了し、円滑に運用を開始した。</p> <p><b>【災害時の Web サイト等構築】</b>                      災害時の確実な情報伝達が求められるなかで、本学災害対策本部マニュアル案に沿い、的確でリアルタイムな緊急情報の発信を行うための Web サイト、学内情報共有ブログを準備し、防災訓練で試験運用を行った。さらに、平成23年度から取り組む災害時の緊急情報発信を目的としたエリアワンセグ放送を開始し、防災訓練時には実験放送を行った。</p> <p><b>【Web 動画配信や県内 CATV による情報発信】</b>                      平成23年度に終了を決定した信州大学テレビ事業について、視聴者に混乱なく放送を終了するために十分な告知を行い、平成24年9月末で放送を終了した。なお、放送終了後は、Web 動画配信や県内 CATV での情報発信に移行するとともに、7月に（社）日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会（32局）との地域貢献に関する包括連携協定を結び、長野県北部地震災害調査研究報告会、全学教育機構の県内各地でのフィールド授業の収録と放送などの連携事業を行った。Web 動画配信のコンテンツ掲載数が課題であったが、年間掲載数が32タイトルとなり、順調に増加した。</p> <p><b>【大学案内】</b>                      大学の特色がわかりにくく固いイメージの大学案内を、新しいコンセプトに基づき誌面構成等の変更を行い、冒頭20ページほどの特集ページを設け、本学の教育・研究・地域貢献、学生の特色をPRするものとした。また、大学の歴史・伝統・文化等を伝承する内容が少ないとの意見があり、大学の前身校の時代から保有する代表的な文化財をまとめた新冊子を発行した。</p> <p><b>【広報誌「信大NOW」】</b>                      制作期間を短縮するため、誌面構成及び企画等の作業の効率化を図り、以前の24ページ構成を20ページ構成とした。</p>	

		<p>上記のほか、以下の広報活動に取り組んだ。</p> <p><b>【メディアとの新しい広報連携】</b> 8月に信濃毎日新聞社との包括的連携・協力協定を締結した。具体的な連携事業として小型人工衛星の愛称募集キャンペーンを実施し、4,000件を超える応募があった。</p> <p><b>【出張PR】</b> 文部科学省「情報ひろば」への「エキゾチック・ナノカーボン」企画展示を9月から12月まで実施した。また、平成25年3月、文部科学省が主催した震災復興支援イベントに「信大農援隊」として参加、栄村での支援活動の紹介、「福幸（ふっこう）そば」の配付などを行った。</p>
	<p><b>【8-2】</b> 平成23年度にまとめた各種広報ガイドライン及びマニュアルに沿って広報媒体を運用するとともに、各部局より各種ガイドライン等に関する意見・課題を収集し、必要に応じて改訂を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度までにまとめた各種広報ガイドライン及びマニュアルに沿って印刷物、映像、Web等の広報媒体の運用を行った。これらのガイドライン等の運用に伴い部局担当者から意見・課題を収集し、以下のとおり、改訂や新規作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビジュアルアイデンティティ（VI）運用ガイドライン…学章・シンボルマーク等の商標を使用することに関して意見が多数あり、商標登録、使用許諾に関する考え方、新規商標申請のフローを追加した。</li> <li>・ 学内メールマガジン発行ガイドライン…役員、部局担当者等から意見を収集し、内容の一部（誌面構成や文章量）を見直し、新たに「役員からのお知らせ」コーナーを設けるとともに、発行ガイドラインを改訂した。</li> <li>・ Web運用ガイドライン…本学Webサイトのアクセス状況から動画の再生回数やWeb記事の閲覧数等に課題があり、閲覧数等の向上方策として検索エンジン対策（SEO対策）に着手するとともに、運用ガイドラインにSEO対策の内容を追加した。</li> <li>・ 報道対応マニュアル…県外で記者会見を行う際の相談が多かったことから、開催頻度の多い東京都で行う場合に関するマニュアル（会場、対象記者会等）を新たに作成した。</li> </ul> <p>上記のほか、平成22年度に作成した広報方針に基づき大学案内の誌面構成や作成プロセス（企画競争を実施、企画の評価基準・評価ツール等）の見直しを行い、マニュアル化し大学概要発行ガイドラインとしてまとめた。</p>
<p><b>【9】</b> IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。</p>	<p><b>【9-1】</b> 大学、教職員、学生の安全・安心を確保することを目的として、災害時における情報伝達システムの構築及び情報システムの整備等を行う。</p>	<p>IV</p> <p>大学、教職員、学生の安全・安心を確保することを目的として、以下のとおり、災害時における情報伝達システムの構築及び情報システムの整備等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エリアワンセグ放送システムを整備し、試験放送（平日9時～17時）を行い、安定的に稼働することを確認した。9月には教室、広場等で受信感度調査を行い、より安定した受信を可能とするための見直しを行った。また、11月に開催した防災訓練の際には、同システムを用いて災害発生時に備えたコンテンツを放送した。さらに、長野県塩尻市における防災・減災情報伝達システム構築の取組に参画し、本学の情報伝達システムのノウハウを活かすことで、地域の防災機能の向上に寄与している。</li> <li>・ 松本・長野両センターにおいては、機器の連結固定による耐震化、非常時に備えた電源設備の系統整理、非常用発電機の設置、衛星インターネット設備の設置を行った。なお、災害情報専用Webサイト及び学内情報共有ブログへのデータ送受信には衛星インターネット設備を用いている。</li> <li>・ 災害後の大学事業の継続を担保するため、以下の取組を行った。 (1)教育用計算機の更新（平成27年3月）に向け、システムを基本的にクラウド化することを決定した。 (2)大学の公式Webサイト及びe-Learningシステムのクラウド化を行った。 (3)事務情報共有化システムをクラウド化するスケジュールが決定し、11月に発足した情報</li> </ul>

			共有システム運用検討チームによりクラウドシステムの運用・評価を実施した。	
	<p>【9-2】 平成23年度に策定した総合情報センターが有する情報の運用内規を基に、全学の運用細則の素案を作成する。</p>	III	情報の運用細則は、情報の種別（教育、人事、医療等）が多岐にわたり全学を網羅したものを作成することが困難なことから、まず、学生情報に関する運用細則を作成し、それを全学的な共通フォーマットとして種別ごと作成することとした。なお、学生情報に関する運用細則の作成に当たっては、教育・学生支援連携会議の下に「学生支援のための学生データ取扱い検討チーム」を発足させ、各部署が有する学生情報とその取扱いについての調査とリスク分析を実施し、その結果に基づき細則を作成した。	
	<p>【9-3】 各キャンパス内の老朽化した情報ネットワーク（基幹通信インフラ）の更新を進め、全キャンパスの更新を終了する。</p>	III	平成22年度に作成した整備計画に基づき、上田キャンパス、長野（工学）キャンパスの基幹通信インフラの更新を行った。これにより、平成22年に作成した整備計画による大学内情報ネットワーク更新が完了し、その目標である各所のキャンパスを10Gbpsの通信網で結ぶ高速高信頼ネットワークの提供が可能となった。	
<p>【10】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。</p>	<p>【10-1】 平成23年度の利用者サービスの検証結果に基づき、さらなる利用者サービスの向上策を実施する。</p>	IV	<p>平成23年度に実施した利用者サービスは、平成24年度までの試行を経て、以下のとおり全て本実施することができた。これらの取組は今後も継続し、利用者サービスの向上に努めることとした。</p> <p>【現物貸借の送料無料化】 平成23年度に現物貸借の送料無料化を全ての図書館で試行した結果、1年間で439冊（前年度比130冊増）と学生の相互利用に係る費用負担軽減の効果があると検証され、平成24年度から本運用を行った。平成24年度は414冊の利用があった。</p> <p>【大学院生による図書館学習支援相談】 平成23年度より、中央図書館では図書館の利用方法や利用者の学習支援を目的として、大学院生による図書館学習支援相談を試行したところ、172件の相談があり、学生の需要があることが分かった。このことから、平成24年度は本運用に移行するとともに、工学部図書館でも平成24年6月より同サービスを開始し、中央図書館で123件、工学部図書館で21件の相談対応を行った。</p> <p>【新入生図書館利用ガイダンス】 新入生図書館利用ガイダンスについて、受講生へのアンケート調査結果により、開講回数を57回（受講率100%）（平成23年度は39回（受講率90.5%））に増やすなどの改善を行った。受講生へのアンケートでは、90%以上が「（ガイダンスに参加して）もっと図書館を使ってみよう、学習に役立つと思った」と回答するとともに、図書館入館者数が790,395人（前年度比8,123人増）に増加するなど、学生の図書館利用促進につながっている。</p> <p>上記に加え、平成24年度に新たに以下の利用者サービスを行った。</p> <p>【図書館ラーニングアドバイザー（LA）によるレポート作成支援】 平成23年度に実施した「図書館の学習支援に関するアンケート」では、教員の75%が図書館員の授業支援を「必要・やや必要」と回答していた。この結果を踏まえ、高等教育研究センターと附属図書館が連携し、学生の「主体的な学び」を支援する学習環境の整備を目的として、同センター教員が担当する授業で課されるレポート作成に対して、大学院生が図書館LAとして個別に支援を行った。</p> <p>利用した学生は延べ101人おり、同利用者アンケートによると、85%の学生が「レポート作成支援は、私のレポート作成に役立った」と回答している。図書館LAの大半は、この取組に</p>	

		<p>より自身のコミュニケーション能力や、指導・説明能力が向上したと回答していることから、双方にとって効果が高い取組であった。このことから、平成25年度以降も拡充して実施することとした。</p> <p>【学習の楽しさを伝える図書館講演会の開催】 平成23年度に行ったアンケート結果から、読書量が月1冊以下の学生が39%、読書理由として自分の教養を高める為と回答した学生は33%であった。このことから、学生の視野を広げ、広い分野の学術書を読むきっかけとして、平成24年度に「学習の楽しさを伝える図書館講演会」を計4回開催した。</p>	
	<p>【10-2】 信州大学機関リポジトリ (SOAR-IR) の博士論文の登録件数を増やすために教員や大学院生に対して広報を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>信州大学機関リポジトリ (SOAR-IR) への博士論文登録件数を増やすため、博士論文提出者に対し学位論文審査申請時にリポジトリへの登録を促す文書を配布した。このことにより、平成23年度前期・後期修了者103人中83人の同意が得られ、出版社への著作権譲渡の有無、リポジトリへの登録の可否などを確認し、35件 (前年度7件) を登録・公開した。</p> <p>また、平成23年度に引き続き、国立国会図書館の学位論文デジタル化事業により、本学が授与した平成3年度から平成12年度までの博士論文を21件 (前年度43件)、リポジトリへ登録・公開した。</p> <p>上記に加え、学術情報基盤の充実、学術情報の発信・提供について、以下のような取組を行った。</p> <p>【遺跡資料リポジトリ】 学術情報基盤の充実を図るため、長野県内の遺跡発掘調査の報告書を収録する「長野県遺跡資料リポジトリ」をインターネット上で公開しており、報告書の公開件数は2,389件と全国最多となっている。</p> <p>また、本学では全国初めての取組として、府県域を超えた広域モデルとして「山梨県遺跡資料リポジトリ」を公開した。</p> <p>【信州共同リポジトリ】 本学が中心となり、長野県内の高等教育機関 (参加14機関) による教育・研究・地域貢献活動の成果物を発信する基盤の構築を支援し、平成24年4月から信州共同リポジトリの公開を始めた。公開件数は、19,903件 (信州大学14,254件、他機関5,649件) となっている。</p>	
	<p>【10-3】 教員の研究推進に活用するため、視認度評価分析システムによる集計結果を教員個々へ提供する。</p>	<p>III</p> <p>教員の研究推進に活用するため、視認度評価分析システムにおいて、月初めに前月分の論文ダウンロード数・論文被引用数等を集計し、教員個々に提供するとともに、部局単位の集計結果をWebサイト上で公開した。</p> <p>教員の更なる利用促進を図るため、全教員への利用案内の配布と、学内メルマガ『週刊信大』への利用案内文の掲載により周知を行った。</p> <p>これらにより、研究者総覧および機関リポジトリの論文登録数が順調に増加するとともに、研究者総覧の閲覧数、機関リポジトリのダウンロード数の増加が見込まれる。</p>	
		<p>ウエイト小計 ----- ウエイト総計</p>	

[ウエイト付けの理由]  
該当なし。

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**

**1. 特記事項【平成24事業年度】**

**◆ 学長のリーダーシップに基づく組織運営の改善**

**(1) 諸会議の効率化とガバナンスの強化(関連中期計画No.1)**

監事からの会議の在り方に関する監査報告を受けて、全学委員会について見直しを行い、学長が主宰する会議を4会議削減するとともに、学部、研究科の会議を全学の委員会に合わせて再編することや、会議数、会議時間、会議出席者の縮減に努めることとした。これにより、監査報告にある学長の活動時間の確保、議決プロセスの適正化等に努めている。

**(2) 信大改革実現に向けた取組(関連中期計画No.1)**

信大改革実現に向けた取組等を推進するために、特命戦略担当の副学長を新たに3人任命した。併せて、改革に向けた検討を進めるための大学改革推進会議と、その下でテーマごとに検討を行う6つのワーキングチームを設置し、大学院5年一貫の教育コース、グローバル研究機構(仮称)の設置計画等を策定した。

**(3) 顧問及び特別顧問制度の創設(関連中期計画No.1)**

国立大学法人の運営に関し広い識見と経験を有する者を本法人の顧問等として活用する「国立大学法人信州大学顧問及び特別顧問」制度を創設した。これにより、外部有識者等の積極的活用を図り、その意見を大学運営に反映するための体制を強化した。なお、平成25年度から外部有識者1人を顧問として任命し、大学運営に関して意見を求めることとした。

**(4) PLAN“the FIRST”中間報告(関連中期計画No.1)**

平成23年度に策定した学長の任期中における大学運営に関する基本方針等を示したPLAN“the FIRST”の中間報告を作成し、学内構成員に配布した。各役員が担当する計画の進捗はS評価が9件、A評価が51件、B評価が51件、C評価が1件となっており、更に、高い水準での達成に向け、構成員一丸となって取組を推進することとした。

**◆ 業務の効率化・合理化**

**(1) 全学的な業務改善活動の仕組みを試行(関連中期計画No.6)**

平成23年度に策定した4つのテーマによる業務改善(全258件)に取り組むとともに、学内からの業務改善の提案を受けて、①学内の研修や講習にe-Learningを活用、②兼業許可手続きの簡素化への対応を決定した。また、各部署で取組まれた業務改善活動の状況を冊子等にまとめ、全職員で共有するようにし、業務改善への意識向上を図った。

**(2) 事務組織等の改編(関連中期計画No.1, 6)**

理事の担当職務の見直しに併せて事務組織の所掌業務を見直し、出前講座の業務を、研究推進部産学官地域連携課から教員免許更新講習等を所掌する学務課へ集約するとともに、国際研究交流の業務を国際交流課から研究推進部研究支援課へ移行した。また、経営企画、学務及び産学官連携を担当する部署に管理職ポストを新設し、当該部署の強化を図った。

**(3) 若手職員中心のオフィス改革検討会による業務改善の推進(関連中期計画No.6)**

若手職員が中心となって立ち上げたオフィス改革検討会において、業務改善活動の一環として、複合機の最適配置や5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動に取り組み、働きやすく快適な職場づくりに努めた。複合機の適正配置は「財務内容の改善に関する特記事項(30頁)」のとおり、全学的な契約の見直しにもつながった。

**◆ 監査業務の充実**

**・ 内部監査方法の自己点検・評価に基づく改善(関連中期計画No.7)**

平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果を受けて、取組工程等を明確にする様式の見直し、フォローアップ監査における実地監査の導入等の監査方法等の改善を行い、監査結果が業務改善に活かされるよう、内部監査を実施した。

**◆ 人事制度の改善充実**

**(1) テニユア・トラック制による教員採用の推進(関連中期計画No.3)**

本学のテニユア・トラック制度推進の核となった「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」事業の科学技術振興機構による事後評価では、当初目標を上回るテニユア職への採用、外部委員を含む点検評価委員会による積極的なPDCAサイクル活用などが高く評価され、S評価(12機関中2機関)を獲得した。同事業終了後もシンポジウム、FD研修会等を開催し、テニユア・トラック制度の啓発に努め、制度の定着を図っている。

	平成24年度	平成25年度(予定)
テニユア・トラック採用者数	2	2
テニユア採用者数	10	6

**(2) 男女共同参画事業の推進(関連中期計画 No.4)**

・平成22年度実施のアンケート結果において、保育所の利用範囲を病院職員限定から拡大することが要望されていたことから、全教職員への利用範囲拡大を決定するとともに、平成24年度に周辺工事、平成25年度に施設を建替え、受入定員を1.5倍程度拡大して90人にすることを決定し、平成25年秋開所に向けた準備を行った。

・女性研究者が、様々なテーマで気軽に話し合うランチミーティングを開催し、延

べ58人が参加した。また、学長と女性研究者の懇話会を開催し、職場環境改善等の大学への要望を収集した。その要望を踏まえ、平成24年度は大学入試センター試験に就業する教職員のために一時保育を2箇所のキャンパスで試行的に実施した。

### (3) 事務職員の海外語学研修の実施(関連中期計画 No.5)

事務職員の国際対応能力強化を目指し、職員をソウル・上海研修(2人)、カナダ語学研修(4人)に派遣した。平成25年度もグローバル人材育成計画に基づき、継続的に実施する予定である。

### (4) 組織マネジメント研修の試行実施(関連中期計画 No.5)

政策企画立案能力や、若手の指導育成力、統率力をはじめとする、各部署を牽引する補佐職としての能力・考え方を身につけることを目的として、課長補佐級職員を対象に「組織マネジメント研修」を試行実施した。研修方法は、従来までとは異なり、受講者が議論を深めることで、ツールに頼らず、状況に応じた最適な解決策を自ら考える能力を身につける「参加型」として実施した(受講者数10人)。

## ◆ 情報公開・情報発信の促進

### (1) 大学の社会的責任(USR)を意識した情報発信(関連中期計画No.1)

大学の社会的責任(USR)を意識した大学運営を図るため、国立大学初の取組として本学の社会貢献活動を紹介するUSRレポート「信州大学USRレポート2012」を作成し、ステークホルダーに向けた積極的な情報発信を行うことで、本学に対する社会の理解を深めている。

### (2) 報道機関等との連携推進(関連中期計画No.8)

日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との間で連携協定を締結し、長野県北部地震災害調査研究報告会、県内各地でのフィールド授業の収録と放送などの連携事業を行った。また、信濃毎日新聞社との間で連携・協力協定「信州はつつ地域貢献プロジェクト」を締結し、共同事業の一環として、本学と県内企業が共同開発し、平成25年度に打ち上げ予定の小型衛星の愛称募集を実施した。この募集には全国から4,000件以上の応募があるなど、本学の活動を効果的に情報発信できる体制の構築が進められた。

### (3) 大学案内等の改訂(関連中期計画No.8)

大学の特色がわかりにくく固いイメージの大学案内を、新しいコンセプトのもと、誌面構成等の変更を行い、冒頭20ページほどの特集ページを設け、本学の教育・研究・地域貢献、学生の特色をPRするものとした。また、大学の歴史・伝統・文化等を伝承する内容が少ないとの意見があり、大学の前身校の時代から保有する代表的な文化財をまとめた新冊子「信州知の森の文化資産」を発行した。

### (4) 災害情報専用Webサイト等の構築(関連中期計画No.8)

災害時の確実な情報伝達が求められるなかで、本学災害対策本部マニュアル案に沿い、的確でリアルタイムな緊急情報の発信を行うための災害情報専用Webサイト及び学内情報共有ブログを整備し、平成24年11月の防災訓練で試験運用を行った。

### (5) エリアワンセグ放送システムによる緊急情報伝達システム(関連中期計画No.9)

平成23年度までに整備したエリアワンセグ放送システムについて、試験放送を実施し、キャンパス内で安定して受信できるよう整備を進めるとともに、平成24年11月に実施した防災訓練では、実際に緊急放送の訓練を行った。また、平常時は学生の視聴習慣をつけることを目的に健康情報、学生支援情報等の放送を行った。

## ◆ 学術情報基盤の整備充実

### (1) 高速高信頼ネットワークの構築(関連中期計画No.9)

平成22年度に作成した整備計画に基づき、上田キャンパス、長野(工学)キャンパスの基幹通信インフラの更新を行った。これにより、平成22年に作成した整備計画によるネットワーク更新が完了し、その目標である各キャンパス間を10Gbpsの通信網で結ぶ高速高信頼ネットワークの提供が可能となった。

### (2) 新入生図書館利用ガイダンスの拡充実施(関連中期計画No.10)

新入生図書館利用ガイダンスについて、受講生へのアンケート調査結果により、開講回数を57回(受講率100%)(平成23年度は39回(受講率90.5%))に増やすなどの改善を行った。受講生へのアンケートでは、90%以上が「(ガイダンスに参加して)もっと図書館を使ってみよう、学習に役立つと思った」と回答するとともに、図書館入館者数が790,395人(前年度比8,123人増)に増加するなど、学生の図書館利用促進につながっている。

### (3) 遺跡資料リポジトリの県外展開(関連中期計画No.10)

学術情報基盤の充実を図るため、長野県内の遺跡発掘調査の報告書を収録する「長野県遺跡資料リポジトリ」をインターネット上で公開しており、報告書の公開件数は2,389件と全国最多となっている。また、全国初めての取組として、府県域を超えた広域モデルとして「山梨県遺跡資料リポジトリ」を公開した。

### (4) 信州共同リポジトリの構築(関連中期計画 No.10)

本学が中心となり、長野県内の高等教育機関(参加14機関)による教育・研究・地域貢献活動の成果物を発信する基盤の構築を支援し、平成24年4月から信州共同リポジトリの公開を始めた。公開件数は平成24年度末で19,903件(信州大学14,254件、他機関5,649件)となった。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況【平成22～24事業年度】

観点1-1 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

### (1) 学長のリーダーシップに基づく予算や人員等の配分(関連中期計画 No.1, 13, 14)

#### ① 学長裁量経費の見直し

学長裁量経費を平成22年度から戦略的経費へと名称変更するとともに、第1期中期目標期間と比較して単年度当たり約7億円を上積みして予算を確保した。

併せて、教育研究推進経費、大学改革推進事業経費、職場環境充実経費等の区分を設定して経費の目的を明確にすることで、学長のリーダーシップに基づく効果的

な配分を行っている。

**戦略的経費（学長裁量経費）配分額の推移**（金額は千円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
配分額	202, 815	704, 865	1, 118, 000	876, 681

**② PDCA サイクルによる学部等の機能強化の推進**

平成23年度から、学部等に中期計画・年度計画と連動した部局事業計画を策定させるとともに、平成24年度からは重点的に取り組む計画を「☆☆☆計画」として策定させ、年度ごとにヒアリングを実施するなど、役員が取組状況を評価した。これらの評価結果に応じ、次年度予算において戦略的経費から大学改革推進事業経費として予算を配分することで、PDCA サイクルによる学部等の機能強化を推進する仕組みを構築した。

**③ 教育研究基盤の充実強化のための予算配分**

平成22年度には個々の教員を対象として教育研究推進経費2億円（一人当たり20万円）を措置するとともに、平成23年度からは個々の支援から組織的なプロジェクトへの支援に重点を移し、学部を越えた連携による教育研究プロジェクトに対して予算を重点配分するなど、教育研究基盤の充実・強化を図っている。

**④ 学長のリーダーシップに基づく人員の配置**

平成19年度に導入した教員人件費のポイント制において、全学の人件費ポイントから本学の将来構想に基づく教員等の配置を行い、ドクターヘリ運用体制、研究・産学連携体制の強化や学生等のメンタルヘルス対応の充実等を図っている。

**(2) 業務運営の効率化と法人のガバナンス強化(関連中期計画 No.1, 6)**

**① 法人の経営施策企画立案機能の充実**

平成22年度に、学長、理事・副学長により組織する戦略企画会議を設置し、部局事業計画の推進と評価、戦略的経費の配分、組織改編を検討するなど、本法人の経営施策等についての企画立案を行う体制を整えた。また、情報戦略推進会議を設置し、情報セキュリティ基本ポリシーの策定、ソフトウェア資産管理体制の構築、学内情報システムの整備等に取り組んだ。

**② 「PLAN“the FIRST”」に基づく戦略的大学の推進**

学長の任期中における新たな大学運営に関する基本方針である PLAN “the FIRST” を平成23年度に策定し、担当役員ごとに取組の進捗状況の確認を行い、プランの達成に向けて着実に推進している。

**③ 事務組織の改編等による組織運営の改善**

経営戦略や中期目標・中期計画等の達成等を支援する経営企画部（平成23年度）、大学院8研究科の業務を総括する大学院室（平成24年度）の設置や、平成25年度から、国際学術交流室、管理職ポストの新設等を決定し、事務組織の改編による組織運営等の改善を図っている（全体的な状況「国際交流の推進 国際研究支援体制の

整備」（6頁）、「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 事務組織等の改編」（20頁）参照）。

**④ 諸会議の効率化とガバナンスの強化**

（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（20頁）参照）

**⑤ 信大改革実現に向けた取組**

（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（20頁）参照）

**⑥ 全学的な業務改善活動の仕組みを試行**

（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（20頁）参照）

**観点1-2 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。**

**(1) 外部有識者の積極的活用(関連中期計画 No.1, 5, 17)**

**① 経営協議会学外委員の意見の法人運営への活用**

平成22年度から、経営協議会の開催中に役員と学外委員によるフリーディスカッションの時間を設け、大学の課題等について意見を聴取している。本会議も含めて聴取した意見等は、社会人向けの履修証明プログラム開設（全体的な状況「社会連携の推進」（5頁）参照）など、法人運営の改善に活かしている。また、経営協議会の議事録及び学外委員の意見の法人運営への活用状況は本学Webサイトに掲載し、社会に公表している。

**② 民間企業経営者を役員へ登用**

平成21年度に任命した民間企業の経営者である理事を中心に、本学の情報戦略の立案や、企業の社会的責任（CSR）に基づいた企業経営の実践を踏まえて国立大学初のUSRレポートの作成を進めるなど、企業経営の実践経験を大学運営に活用した。

**③ 外部有識者を講師とする大学運営に関する講演会の開催**

外部有識者を講師として、大学の戦略的運営等をテーマとする「大学運営に関する講演会」を平成22年度から定期的に開催している。この講演会後には、事務系管理職員等に大学運営の改善方策等に関するレポートを役員へ提出させ、外部有識者を活用した職員の戦略的政策開発能力の養成を図っている。

**④ 全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施**

（「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」（34頁参照）

**⑤ 顧問及び特別顧問制度の創設(関連中期計画No.1)**

（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（20頁）参照）

**(2) 監査機能の充実と監査結果に基づく改善(関連中期計画No.7)**

**① 監査機能の充実**

監査機能の充実を図るため、平成22年度から、監事、会計監査人、内部監査室及び内部会計監査担当部署による三様監査意見交換会を定期的に開催し、監査上の課



題を共有することにより、効果的・効率的な監査を行っている。

**② 内部監査方法の自己点検・評価に基づく改善**

（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（20頁）参照）

**③ 監事監査結果に基づく改善**

監事による定期監査及び臨時監査を各年度実施した。定期監査では、法人経営の適切な運営、中期計画・年度計画の着実な実施等について監査を行うとともに、年度ごとに監査テーマを決めて臨時監査を実施し、役員会等に報告した。

提言された課題等は、学長の下、改善あるいは検討が行われ、諸会議の効率化（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」（20頁）参照）などの具体的な改善につながっている。

**④ 内部監査結果に基づく改善**

学長直属の組織として内部監査室を設置しており、緊急度・重要度等を勘案した監査項目を設定して内部監査を実施した。内部監査結果は、学長、役員会に報告するとともに、学内において改善に取り組んでいる。

**⑤ 会計監査結果に基づく改善**

監査法人による本学の財務諸表等に関する期末監査を実施するとともに、6月には会計監査人監査報告会を開催し、学長、関係理事、監事に対して監査報告書による報告を行っている。また、内部会計監査を実施し、会計業務の適正な実施に努めている。実施結果は、学長、監事、役員会に報告するとともに、学内において改善に取り組んでいる。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	1) 教育・研究基盤の整備充実を図るため，外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。 2) 学長のリーダーシップのもと，戦略的な財務運営を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【11】</b> 外部研究資金（科学研究費等補助金，受託研究，共同研究，寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。	<b>【11-1】</b> 科学研究費補助金獲得のため，申請書作成アドバイザーによる支援や，奨励研究費を供与する支援を実施する。	III	基礎研究の基盤の充実を図るため，平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき，以下の支援策を実施した。 ・ 科学研究費補助金において不採択となった者のうち上位20%に入っているA評価者に対する研究費の支援を行った。（対象80件，総額27,700千円） ・ 申請書の添削等を行う「科研費アドバイザー制度」による科学研究費補助金申請の支援等を実施した。計78人のアドバイザーによる支援を行い，利用者は延べ265人（前年度比30人増）であった。 また，平成23年度に科学研究費補助金獲得支援を受けた者の新規採択率は，以下のとおりとなり，支援策が一定の効果を上げていることが確認された。 平成24年度における本学全体の新規採択率 24.6% A評価支援対象者の新規採択率 36.4% 科研費アドバイザー制度利用者の新規採択率 34.2%	
	<b>【11-2】</b> 大型研究費獲得のための学長主導による支援を実施する。	III	大型研究費獲得につながる研究を支援するため，学長主導により以下の支援を行った。 <b>【支援体制の拡充】</b> 学長の主導のもと，全学で取り組んでいるPLAN“the FIRST”に掲げられている「RAによる研究企画の推進」の実現のため，平成23年4月に設置したURA室の活動を継続して行うとともに，平成24年度に採択された研究支援体制整備事業費補助金「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）」により，リサーチ・アドミニストレーター7人を新たに雇用し，総勢10人体制（室長1人，特定有期教員7人，特任教員等2人）に拡充し，大型研究資金に関する情報収集，及び企画，申請，資金取得後の研究開発管理に関する支援体制を整えた。 <b>【グリーンイノベーション研究支援事業】</b> グリーンイノベーション研究を対象とした研究テーマについて学内公募（18件申請）を行い，選考の結果，5件を採択し，総額20,593千円の研究費の支援を行った。 <b>【若手研究者萌芽研究支援事業】</b> 若手研究者萌芽研究支援事業の学内公募（申請86件）を行い，選考の結果，34件を採択し，総額30,000千円の支援を行った。	

	<p>【11-3】 受託研究・共同研究・競争的研究資金獲得のため、リサーチ・アドミニストレーター、産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。</p>	<p>【産学官連携コーディネーターによる支援】 産学官連携コーディネーターにより、外部資金獲得のため各種研究助成プログラム等の情報提供を行うとともに、科学技術振興機構（JST）新技術説明会、イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントへの参加や、企業訪問等により、産学共同研究等の橋渡しを行った。 その結果、平成24年度の共同研究、受託研究等の実績は以下のとおりとなった。</p> <p style="text-align: right;">（金額は千円）</p> <table border="1" data-bbox="992 343 1771 644"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共同研究</td> <td>件数</td> <td>329</td> <td>335</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>344,183</td> <td>342,814</td> <td>415,250</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託事業</td> <td>件数</td> <td>59</td> <td>43</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>253,944</td> <td>253,765</td> <td>260,710</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>167</td> <td>190</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,350,484</td> <td>1,524,739</td> <td>1,509,941</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">技術移転</td> <td>契約件数</td> <td>63</td> <td>73</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>10,727</td> <td>13,297</td> <td>13,653</td> </tr> </tbody> </table> <p>【リサーチ・アドミニストレータによる支援】 平成23年度に設置したURA室を中心に競争的資金等の申請書作成支援を行った。その結果、平成24年度新たに獲得した主な競争的研究資金等は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省「国際科学イノベーション拠点整備事業」（平成24年度） 世界の水を守るエコ・ナノカーボン研究拠点 5,300,000千円（施設）、1,100,000千円（設備）</li> <li>・環境省環境研究総合推進費「繊維強化プラスチック材の100%乾式法による完全分解と強化繊維の回収・リサイクル技術」（平成24年度～平成26年度）100,000千円</li> <li>・NEDO 低炭素社会を実現する革新的カーボンナノチューブ複合材料開発プロジェクト「無機系分散剤を利用した耐熱性・耐候性・機械特性に優れた単層CNT透明導電膜の開発」（平成24年度）51,000千円</li> <li>・経済産業省 戦略的基盤技術高度化支援事業「医療関連感染対策材料の開発と材料を活かす溶射技術の開発」（平成24年度）2,200千円</li> <li>・JST 科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム「公共財としての水資源保全とエネルギー利用政策の研究」（平成24年度～平成26年度）9,785千円</li> </ul>			平成22年度	平成23年度	平成24年度	共同研究	件数	329	335	359	金額	344,183	342,814	415,250	受託事業	件数	59	43	55	金額	253,944	253,765	260,710	受託研究	件数	167	190	206	金額	1,350,484	1,524,739	1,509,941	技術移転	契約件数	63	73	190	金額	10,727	13,297	13,653	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度																																								
共同研究	件数	329	335	359																																								
	金額	344,183	342,814	415,250																																								
受託事業	件数	59	43	55																																								
	金額	253,944	253,765	260,710																																								
受託研究	件数	167	190	206																																								
	金額	1,350,484	1,524,739	1,509,941																																								
技術移転	契約件数	63	73	190																																								
	金額	10,727	13,297	13,653																																								
<p>【12】 自己収入増加のための方策を策定し、実施する。</p>	<p>【12】 自己収入増加の方策として、基金の基盤体制を整備する。</p>	<p>III</p> <p>学長の下に設置された大学改革推進会議のCOC・大学間連携WTにおいて、基金の基盤体制の整備について検討を行い、同窓会との連携の強化及び学生、教職員、卒業生、企業、その他信州大学に関わりを持つ方々を包括する組織として「校友会」を設立し、基金の設立と併せて進める方向性が示された。</p> <p>それを受け、研究推進部産学官地域連携課内に、信州大学校友会等設立準備室を立ち上げ、「校友会」及び「信州大学『知の森』基金」の設立に向けた準備をし、平成25年度から基金の受入れを行うこととした。</p> <p>平成25年度からの基金受入準備の一環として、税制面では税額控除に係る「指定」の申請を県内市町村に行うとともに、遺贈など信託に係る業務に対応するため、金融機関と業務提携契約を締結し、受入体制の整備を図った。</p>																																										

<p><b>【13】</b> 社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。</p>	<p><b>【13-1】</b> 学長のリーダーシップによる、財源（戦略的経費）の確保に努めるとともに、部局事業計画に基づく戦略的経費の配分を新たに導入する。</p>	<p>IV</p>	<p>第2期中期目標・中期計画の着実な実現と次のステージにワンランクアップする取組を実施するため、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う経費として、従来の学長裁量経費を組替え、「戦略的経費（PLAN “the FIRST” 推進経費）」として8億7千万円を確保した。 また、部局の事業性の向上を図るため、部局事業計画と連動した重点事業への事項評価による配分を導入するとともに、これに加え、部局の自己評価に基づく決算報告（財務内容）の財務分析による評価配分を新たに導入した。これらにより、部局の質の向上をいかに実現させていくかという部局経営の観点から、少なくとも5年先を見据えた計画策定が実現するとともに、決算報告の分析（レーダーチャート等）によって各部局の特性や部局間の比較が可能となり、財務指標に基づく評価の実施と配分ができるようになった。</p>	
	<p><b>【13-2】</b> 社会情勢の変化を踏まえつつ、大学全体で取り組むプロジェクトに重点を置いて、平成25年度予算の特別経費に係る概算要求を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成25年度の特別経費に係る概算要求に当たっては、学長のリーダーシップの下、国の施策や年度計画に合致し、大学全体で取り組むプロジェクトの要求を行うため、グリーンイノベーションに焦点を当て、本学の強みである材料分野の事業をユニット化し要求した。 具体的には、エネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる本学の新進気鋭の若手研究者を中心とした連合体として、組織及び研究者の横断的連携・協力による「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」を学部横断型のプロジェクトとして概算要求し、平成25年度特別経費の概算要求プロジェクトとして予算措置された。 平成23年度から平成25年度の概算要求の結果等を踏まえ、再検証を行い、これまでに改善した方策が有効であることから、今後、同方策による要求を継続することとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>1) 人件費の削減  「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>2) 人件費以外の経費の削減  コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【14】</b>  「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	(中期計画を達成済みのため、平成24年度計画なし)	II	<p>年度計画としては取組を終了しているが、平成18年度から平成22年度までは、「総人件費改革」による承継職員の平成17年度予算相当額から年度当たり1%以上の人件費削減を行い、平成23年度についても「骨太の方針2006」に基づき、総人件費改革と同様に1%以上の削減を行ってきた。平成24年度は引き続き、これまでと同様に承継職員人件費の削減を図るとともに、臨時特例法に準じて給与の7.8%減額措置を4月より実施した。また、新たな取組として、一般職基本給表適用職員を対象として平成24年10月から全学的に「ノー残業デー」を導入するなど、時間外勤務の縮減を図った。その結果、対象職員に係る時間外勤務手当が、平成23年度と比しておよそ10%削減された。</p>	
<p><b>【15】</b>  教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	(中期計画を達成済みのため、平成24年度計画なし)	II	<p>人事調整委員会において、平成24年度以降についても、現行の教員人件費ポイント制を維持することとした。ただし、総人件費改革の補正值に相当する部分が、現在、臨時特例法の7.8%減の影響があるかどうかはまだ不明であることから、当面の平成24年度以降の教員人件費ポイント制に係る各部局の目標ポイントについては年度当たり1%ずつ人件費を削減するという運用のもとで、平成24年度から平成28年度までの各部局の目標ポイントを定め、中・長期的な人事計画の策定を行った。今後は、社会情勢を踏まえ、同人事計画の見直し等を図りつつ人件費管理を行うこととした。</p>	
<p><b>【16】</b>  物品費、役務費、光熱水</p>	<p><b>【16-1】</b>  事務用消耗品の規格統一及び</p>	III	<p>管理的経費の現状分析を行い、検討の結果、以下のとおり、具体的抑制方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務用消耗品の規格統一については、平成22年度に松本キャンパス全学部、平成23年度に教育学部に段階的に導入し、平成24年4月より新たに繊維学部において31品目111種類の運用</li> </ul>	

<p>費等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を検討・実施する。</p>	<p>遊休品の有効活用について、見直しを図りながら各部局に段階的に展開する。</p>		<p>を開始した。また、使用実績を基に品目・種類の検証をするとともに同等品の調査をし、3品目6種類について平成23年度比約2.6%の値引きとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品等遊休品の有効活用について、平成23年12月より学内の情報ツールである ACSU、学内情報配信システム及びノーツを利用し、全キャンパスでの運用を開始し有効活用を図っている。平成24年度は、44物品の申請があり、25物品が再利用されている。(新たに同等品を購入した場合の金額 1,730千円)</li> </ul>	
	<p>【16-2】 引き続き契約業務の検証による見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>管理的経費の現状分析を行い、スケールメリット、業務の平準化、軽減等の様々な視点から契約業務を検証し、以下の見直しを行い、経費の節減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガラスバッジ等測定検査委託契約について単年度契約から複数年契約(3年)に変更した。</li> <li>・ これまで、処分料を支払っていたペットボトル処分契約について見直しを図り、新たな業者の開拓を行い、全キャンパスでの売り払い契約を締結することにより426千円の削減を図った。</li> <li>・ 産業廃棄物処理委託契約について見直しを図り、新たな業者の開拓を行い、実験系廃プラについてリサイクル契約することにより603千円の削減を図った。</li> <li>・ 液体窒素単価契約について見直しを図り、立地条件及び部局毎の数量を考慮しキャンパス毎の相手方とすること、及び一般競争入札にすることにより1,387千円の削減を図った。</li> <li>・ Webによるリバースオークション方式(競り下)及び見積合わせシステム実施により、2,267千円の削減を図った。</li> <li>・ 複合機に係る契約を集約して一括契約する複合機最適運用支援サービス(機器の最適配置化)の契約をするとともに、複数年契約(5年)へと変更した。これにより、平成24年10月に75台の機器の更新等が行われ、7,999千円の削減が図れている。また、契約内容に複合機の稼動状況の把握・分析を行い契約業者が改善方法を提案することを含め、コスト削減及び業務の効率化等の体制を構築した。</li> <li>・ 平成24年度においては、新たに排水水質検査を複数年契約とし、契約に関わる業務軽減と経費削減を図った。また、電気・機械設備、電話交換器設備、エレベーター保全業務等の25件の複数年契約となっている役務契約については、来年度以降に更新時期を迎えるため、案件の統合等、契約方法の導入等を検討した。</li> </ul>	
	<p>【16-3】 引き続き管理的経費の現状分析を行い、具体的抑制方策の検討・実施を行う。</p>	<p>III</p>	<p>年度計画【16-1】【16-2】のほか、管理的経費の現状分析を行い、検討の結果、以下のとおり、具体的抑制方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野県内に分散立地する5キャンパスの移動に多用する学用車4台の更新に当たり、環境省の環境配慮契約基本方針による総合評価方式(価格と環境性能を総合的に評価)による契約を行い、燃費効率の良いハイブリッド車を導入した。</li> <li>・ 「地球温暖化防止実行計画」の中で、具体的な目標として「エネルギー消費原単位において、平成16年度比で中間目標年度の平成24年度は7.7%以上の削減」と示しており、節電に対するグッドプラクティスの全キャンパスでの共有化、全学的な取組として設定した電力使用量の目標削減値の啓発ポスター掲示による徹底や、省エネタイプの製品の導入・更新を行うことによって、対平成16年度比で91.6%となり、削減目標を達成した。また、この電気使用量の削減に関する取組を調査するとともに、節電に関する全キャンパスにおける更なる奨励と啓発を行うため、電気使用量の削減に対して、顕著な実績を上げた部局等に学長表彰を行った。</li> <li>・ 信州地域技術メディカル展開センター新営、総合研究棟(基礎医学系Ⅱ期等)改修を含む計9件の工事において、他大学・自治体などの省エネ事例を参照・検討し、節電タイプの照</li> </ul>	

		<p>明を6件の工事, 節水型の衛生器具(手洗器・便器等)を7件の工事において導入し, 光熱水費の削減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合研究棟(基礎医学系Ⅱ期等)改修工事を含む5件において, 光熱費抑制及び省エネルギー化のため, 常に一定の範囲で運転を行わなければならない中央暖房(ボイラー)方式から, 必要な範囲のみの運用が可能な個別空調への改修を行い, 光熱水費の削減に努めた。</li> <li>・ 長野附属中学校改修工事において, 省エネルギー化の一環として, ライトシェルフ(太陽光を間接的に室内に取り入れるための庇)を設置し, 光熱水費の削減に努めた。</li> </ul> <p>上述のほか, 大学で独自に作成した予算決算対比表を基に, 各部局の財務内容を表す指標(レーダーチャート)や部局の財源別執行割合をグラフ化するなど財務指標となる資料を整備し, 経費の現状分析を行った。</p>	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

該当なし。

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項**

**1. 特記事項【平成24事業年度】**

◆ 外部資金等の自己収入の増加

(1) 技術移転の推進(関連中期計画No.11)

信州TL0と知的財産の創出支援等に関する委託契約を締結し、技術移転を推進するとともに、同社と連携して技術の掘り起こしを行い、新技術説明会などにより企業とのマッチングを進めた結果、技術移転契約件数は190件と前年度から2.5倍、技術移転収入は1,365万円と、共に過去最高となった。

(2) 信州「知の森」基金の受入れに向けた準備(関連中期計画No.12)

信大改革実現に向けた取組として、教育研究活動の充実、学生の修学支援等の本学独自の助成基盤の確立を目指す「信州『知の森』基金」の設置を決定し、設置準備室を設け、平成25年度中の基金受入れに向けた準備を進めた。

◆ 財務分析結果の活用

(1) 部局の財務分析(関連中期計画No.13, 16)

財務分析の一環として、現金支出の動きと財務諸表の動きが併せて確認できる帳票「予算決算対比表」を新たに作成した。この帳票を基に各部局の財務内容を表す指標(レーダーチャート)や財源別執行割合をグラフ化し、各部局への予算配分の評価資料として活用した。これにより、各部局の特性や部局間の比較が可能となるとともに、財務指標に基づく評価の実施と配分が可能となった。

◆ 経費の抑制

(1) ノー残業デいの徹底等による時間外勤務の削減(関連中期計画No.14)

事務系職員のノー残業デいの全学的な設定と、その際の時間外勤務を人事労務担当理事の事前承認制とするなどのルール変更を平成24年10月から実施し、各職員に徹底を図った。これにより、職員のワークライフバランスを推進するとともに、職員の時間外勤務手当総額が前年度比で約10%削減された。

(2) 人件費の削減状況(関連中期計画 No.14)

平成18年度から平成22年度までは、「総人件費改革」による承継職員の平成17年度予算相当額から年度当たり1%以上の人件費削減を行い、平成23年度についても「骨太の方針2006」に基づき、総人件費改革と同様に1%以上の削減を行ってきた。平成24年度は引き続き、これまでと同様に承継職員人件費の削減を図るとともに、臨時特例法に準じて給与の7.8%減額措置を4月より実施した。

(3) リバースオークション方式(競り下)等の本格実施(関連中期計画No.16)

平成23年度試行的に実施したWebによるリバースオークション方式(競り下)及

び見積合わせシステムによる調達を本格実施することで、コスト削減に努め、約230万円の削減が図られた。

(4) 複合機の最適配置によるコスト削減と業務の効率化(関連中期計画No.16)

複合機に係る契約を集約して一括契約する複合機最適運用支援サービス(機器の最適配置化)の契約をするとともに、複数年契約(5年)へと変更した。これにより、平成24年10月に75台の機器の更新等が行われ、約800万円の経費削減を図っている。また、契約内容に複合機の稼働状況の把握・分析を行い契約業者が改善方法を提案することを含め、コスト削減及び業務の効率化等の体制を構築した。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況【平成22~24事業年度】**

観点2 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 自己収入の増加、資金運用の取組状況及びその活用状況(関連中期計画No.11, 12)

① 外部研究資金の獲得支援

本学の研究推進方針に基づき、以下のような研究支援策を実施し、外部研究資金の獲得に努めたことにより、経常利益に占める外部資金比率が同規模大学の平均を上回る高い水準となっている。

- ・ 科研費申請書作成アドバイザー、A評価不採択者への経費支援等による科学研究費補助金等の獲得支援
- ・ 従前の支援を統合した若手研究者が行う萌芽研究に対する研究支援
- ・ URA室、産学官連携コーディネーターによる大型研究支援プログラム申請支援、企業との橋渡し
- ・ 産業界の研究者等を受け入れるインキュベーション施設の整備による産学共同研究推進

科学研究費補助金、共同研究等の状況

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
科学研究費補助金	採 択 件 数	405件	471件	492件
	採 択 率	41.0%	46.6%	48.9%
共同研究	件 数	329件	335件	359件
受託事業	件 数	59件	43件	55件
受託研究	件 数	167件	190件	206件
寄附金	件 数	2,529件	1,202件	1,197件
技術移転	契 約 件 数	63件	73件	190件



外部資金<sup>\*1</sup>の状況

(金額は千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
外部資金額	2,727,654	2,920,829	2,752,554
外部資金比率	6.1%	6.2%	5.9%
同規模大学 <sup>*2</sup> 平均	4.9%	5.0%	—

※1 経常収益における受託研究等収益, 受託事業収益及び寄附金収益の合計

※2 国立大学法人の財務分析上の分類でGグループ(国立大学法人中規模病院有り)の25大学(以下同じ。)

② 信州大学「知の森」基金の受入れに向けた準備

(「財務内容の改善に関する特記事項」(30頁)参照)

③ 資金運用の強化と運用益の活用

安全性を確保しつつ効果的な資金運用を図るため, 資金管理委員会において運用額, 運用期間等の検討を行い, 利率の競争性を高めるために金利提示を行う金融機関を増やすことにより, 運用益の確保に努めている。得られた運用益は戦略的経費の一部として, 教育・研究・地域貢献・国際交流・管理運営の各分野における特色あるプロジェクト事業及び教育研究設備の整備に充てている。

資金運用の状況

(金額は千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資金運用益	12,139	12,822	15,127

(2) 財務情報の分析結果の活用状況(関連中期計画No.13)

① 年度毎の財務レポートの作成と分析結果の活用

本学の財務状況のを踏まえ, 年度ごとに分析資料として財務レポート「信大Zaimu」を作成し, 社会に公表している。分析結果を踏まえ, 財務情報のうち教育研究経費の拡充を図るため, 平成22年度予算から戦略的経費の中に教育研究推進経費を新設し, 継続的に予算を配分するなど改善を図っている。

教育経費及び研究経費<sup>\*</sup>の状況

(金額は千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
教育経費額	2,114,509	2,228,435	2,338,155
教育経費比率	5.1%	5.2%	5.4%
同規模大学平均	4.9%	5.0%	—
研究経費額	2,389,414	2,602,411	2,999,287
研究経費比率	5.8%	6.1%	7.0%
同規模大学平均	5.6%	5.8%	—

※ 業務費における教育経費及び研究経費

② 部局の財務分析

(「財務内容の改善に関する特記事項」(30頁)参照)

(3) 随意契約の適正化に関する取組(関連中期計画No.16)

① 随意契約等に関する調達情報の公表

大学Webサイトにおいて随意契約を含めた調達情報を公表し, 調達手続きの透明性の確保に努めている。

② 一般競争入札等の拡大に向けた検証の実施

毎年, 一般競争入札や複数年契約が可能と思われる事案について検証を実施し, 警備業務, 学生寮管理業務, ネットワークシステム保守・運用支援業務等を単年度契約から複数年契約とするなどの見直しを行った。これにより, 一般競争入札等の拡大に努めるとともに, 契約額の節減を図っている。

③ リバースオークション方式等の導入

平成23年度から500万円未満の契約をWebによるリバースオークション方式(競り下)及び見積合わせのシステムにより実施し, 調達手続きの公平性・透明性の確保に努めている。

(4) 経費の節減(関連中期計画No.16)

事務用消耗品の全学的な規格統一や遊休品の有効活用を推進するとともに, 上述の複数年契約等への変更等により, 経費節減を図っている。

(5) 医学部附属病院の継続的・安定的な病院運営のための取組

① 病院経営健全化推進会議等による財務分析等の実施

附属病院長, 担当役員等で構成する病院経営健全化推進会議並びに法人本部及び附属病院の事務職員で構成するスタッフミーティングを定期的に開催し, 稼働日数に応じた診療目標値(稼働額, 病床稼働率, 入院単価, 外来単価, 平均在院日数等)を基に, 財務分析等を行うとともに, 職員の増員計画や医療機器の導入に係る投資計画などについて費用対効果を踏まえて検討し, 病院経営の健全化を図っている。また, 附属病院の経営状況を定期的に役員会へ報告することにより, 全学的な観点から附属病院の安定的な運営に取り組んだ。

診療目標値ごとの状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
稼働額(金額は千円)	17,940,974	19,854,148	20,545,869	21,188,566
病床稼働率	87.9%	91.4%	90.2%	88.3%
入院単価(金額は円)	60,090	64,572	66,702	69,626
外来単価(金額は円)	12,980	13,453	14,079	14,510
平均在院日数(一般病床)	15.2日	14.7日	14.1日	13.6日

② 増収, 節減策の実施

病院長を中心に経営健全化策を検討し, 以下のような増収・節減策に取り組んだ。なお, 検討にあたっては外部コンサルタントからの提案を受けて改善点の検討などを行っている。

- ・ 医薬品及び診療材料の購入契約について、従来の契約方法の見直しや他大学との比較による値引き交渉の実施
- ・ 外部コンサルタントを活用した医薬品、診療材料等の値引き交渉の実施（平成24年度の実績は全体的な状況「附属病院 運営面に関する実績」（7頁）参照）
- ・ 平成23年度から医学部附属病院の駐車場を全面有料化
- ・ 「特定機能病院入院基本料精神病棟13対1」、「肝炎インターフェロン治療計画料」等の基本診療料、特掲診療料の施設基準の届出

### ③ 中期的な病院人事計画、医療機器等更新整備計画の策定

平成23年度に、診療科（部・センター）ごとに、経営分析に基づいた検証（自己点検評価）を実施し、教育・研究・診療に関する中期的な目標、人員及び医療機器の整備計画を含めた中期計画書を作成した。これを基に病院長による各診療科等とのヒアリングを実施した上で、附属病院における中期的な人事計画の基本方針及び人事計画、医療機器等更新整備の基本方針及び中期的な更新整備計画を策定し、これを基に継続的・安定的な病院運営に努めている。

### ④ 病院経営体制の強化

（全体的な状況「附属病院 運営面に関する実績」（7頁）参照）

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中期目標</b>	中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【17】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【17】 全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、評価結果を公表する。	III	<p>全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、これらの結果を本学 Web サイトにおいて公表した。外部評価において指摘された事項は、学長の指示の下、その対応に関する計画書を作成し、改善に取り組むこととした。また、自己点検・評価の過程で学内データの収集等に課題があることが判明したため、次年度以降、学校基本調査などの学内データの集約について検討を行うこととした。</p> <p>このほかに、評価に必要な情報の集積、学内への周知のため以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の Web サイトの内容を見直し、評価情報を集約した「点検・評価」の Web サイトを新たに作成し公開した。</li> <li>・ 評価業務等について分かり易く解説し学内構成員の理解を深めるために「評価分析室 NewsLetter」を発刊した。</li> <li>・ 平成24年度より、教授会の議事録等を学内情報配信システムに掲載した。</li> </ul>	
【18】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【18】 平成24年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成23年度の業務実績評価結果を踏まえた取組を行う。	III	<p><b>【中期計画・年度計画の進捗管理】</b>                      平成23年度に引き続き、年度計画を所掌する各役員等を対象に「学内ヒアリング」を10月から実施し、年度計画等の進捗状況を確認した。さらに、同ヒアリングにおいて用いた資料等を基に、平成24年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会及び経営協議会に報告を行い、意見を聴取した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗状況等に関する認識の共有化や、本学の取組の更なる改善・向上を図った。</p> <p>また、平成23年度計画の業務実績の取りまとめ作業において把握した課題及び中期計画の進捗状況等について、学長及び点検評価担当副学長により確認を行い、各役員に具体的な課題を指摘し、中期計画の達成に向けて取組の更なる推進と進捗状況の改善を促した。</p> <p><b>【業務実績評価結果を踏まえた取組】</b>                      平成23年度に国立大学法人評価委員会から課題として指摘された会計検査院からの土地等の処分及び有効活用に関する処置要求に対しては、平成24年6月に蓼科高原研究所及び清水宿舍跡地を売却することを決定するとともに、乗鞍寮を山岳科学総合研究所が進める中部山岳地域環境変動研究の活動拠点として再利用し、利用率の向上を図ることとした。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]  
 該当なし。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

#### 1. 特記事項【平成24事業年度】

##### (1) 全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施(関連中期計画No.17)

全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施した。評価結果は報告書として取りまとめ、大学Webサイトに掲載し社会に公表するとともに、評価結果を受けて、担当役員の下、改善計画を策定し、災害対応の見直しなどの改善に取り組んでいる。

##### (2) 点検評価に係る取組の公表(関連中期計画No.17)

毎年度の中期計画・年度計画の進捗状況や、平成24年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果等を大学Webサイトにおいて公表するとともに、点検評価情報を集約する「点検・評価」のWebサイトを平成24年度に整備し、点検評価活動に係る情報を積極的に発信した。

##### (3) 評価分析室NewsLetterの発刊(関連中期計画No.17)

国立大学法人評価のほか、大学に関わる評価制度等について情報発信する「評価分析室NewsLetter」を発刊した。同NewsLetterでは評価業務等について分かり易く解説し学内構成員の理解を深めることに努めた。

##### (4) 教授会の議事録の学内公表(関連中期計画No.17)

平成24年度から各学部の教授会の議事要旨等を拡大役員会において報告するとともに、学内の情報配信システムに掲載し、各学部の特徴的な取組等の把握と学内での情報共有に努めている。

##### (5) 中期計画進捗管理の推進(関連中期計画No.18)

平成23年度計画の業務実績の取りまとめ作業において把握した課題及び中期計画の進捗状況等について、学長及び点検評価担当副学長により確認を行い、各役員に具体的な課題を指摘し、中期計画の達成に向けて取組の更なる推進と進捗状況の改善を促した。

#### 2. 「共通の観点」に係る取組状況【平成22～24事業年度】

観点3-1 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

##### (1) 中期計画・年度計画の進捗管理(関連中期計画No.17)

###### ① 中期計画・年度計画の進捗管理

中期計画・年度計画の進捗管理として、担当副学長が、各年度中間の進捗報告を基に各役員、事務部署を対象としたヒアリングを実施している。このヒアリング結

果は役員会等において報告され、進捗に係る課題等の共有・改善を図っている。併せて、平成23年度から経営協議会において報告し、学外委員から意見を聴取した結果を、取組の向上のための参考としている。これらを基に中期計画・年度計画を推進し、年度末までの実施状況を取りまとめ、文部科学省へ報告するとともに、全ての年度計画に関する自己点検・評価の結果を本学Webサイトにおいて公表している。

##### ② 中期目標・中期計画進捗管理システムの活用

本学と民間企業との共同研究により開発し、平成22年度から運用を開始した国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システムを使用して中期計画・年度計画の進捗管理を行っている。このシステムにより年度計画の実施状況の入力から業務実績報告書の作成まで、一連の作業をシステム上で処理することができ、業務の効率化や作業ミスの防止を図っている。また、本システムは他の国立大学(平成24年度末までに6大学)にも導入されており、本学の成果とノウハウが活用されている。

##### (2) 自己点検・評価の取組及びその結果の法人運営への活用(関連中期計画No.17, 18)

###### ① 自己点検評価ロードマップの策定

第2期中期目標期間における本学の自己点検・評価、これに基づく外部評価、大学機関別認証評価等の実施予定年度を示した「信州大学における自己点検評価ロードマップ」を平成22年度に決定した。このロードマップに基づき、本学の中期目標・中期計画の進捗状況等を把握しつつ、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、自己点検・評価等への対応を推進した。

###### ② 中期計画・年度計画の取組状況の自己点検・評価

中期計画・年度計画の進捗は前述のとおり、年度毎に自己点検・評価を実施し、その結果を本学Webサイトにおいて公表している。また、国立大学法人評価委員会による年度ごとの評価結果は各種会議等において構成員に周知するとともに、課題事項については学長の下、改善に取り組み、平成24年度には法曹法務研究科の収容定員未充足を解消するなど、改善につながっている。

###### ③ 全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施

前述のとおり、全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、その結果については、担当役員の下、改善計画を策定し、改善に取り組んでいる。

###### ④ 部局事業計画によるPDCAサイクルの推進

平成23年度から学部等に中期目標・中期計画と連動した部局事業計画を策定させるとともに、平成24年度からは学部等が重点的に取り組む計画を「☆☆☆計画」として策定させ、年度ごとに取組状況を役員が評価することとした。これにより、学

内においてPDCAサイクルによる機能強化を進めるとともに、学部等が重点的に推進する取組や特色ある取組等を大学全体で把握する仕組みが構築された。

⑤ 点検評価に係る取組の公表(関連中期計画No.17)

(「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」(34頁参照))

観点3-2 情報公開の促進が図られているか。

① 教育・研究情報の公表(関連中期計画No.1, 8, 10, 17)

学校教育法施行規則等の改正を踏まえ、本学の教育研究上の目的や3つのポリシー(入学者受入, 教育課程編成・実施, 学位授与)など, 法令上公表すべき情報について本学Webサイトの再整備を行い, 平成23年度から「教育・研究の情報」のサイトを開設し, 公表を行っている。

② 広報方針の策定(関連中期計画No.8)

平成23年度に、本学における広報活動の方針等を示す「国立大学法人信州大学広報方針」及び「国立大学法人信州大学広報担当教職員活動方針」を策定するとともに, ステークホルダーへの戦略的, 効果的情報発信のため, 「国立大学法人信州大学が広報活動に当たって, 対象者ごとに重視すべき情報内容」を決定した。

③ 学術情報オンラインシステム(SOAR)の整備(関連中期計画No.10)

学術情報オンラインシステム(SOAR)の掲載情報の充実を図るため、平成22年度に全教員に研究者総覧(SOAR-RD)の更新を義務付け、継続的な情報更新を実施するとともに, 平成23年度にSOARのWebサイトをリニューアルし, 研究者総覧, 機関リポジトリ(SOAR-IR)及び視認度評価分析システムを連携させ, 操作性, 視認性を向上させた。また、リポジトリの更なる充実を図るため、本学博士課程修了生の論文登録を積極的に推進している。なお、SOARの閲覧件数、論文登録数、ダウンロード数及び更新率は以下のとおりであり、本学の研究情報等の整備と発信・活用が促進されている。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
閲覧件数	1, 235, 931	1, 979, 028	1, 636, 022
論文登録数	9, 819	13, 061	14, 254
論文ダウンロード数	220, 798	240, 309	238, 022
教員のSOAR-RD更新率	73.2%	92.3%	100%

④ 信州大学動画チャンネル(関連中期計画No.8)

本学のWebサイト及びYouTubeに開設した信州大学動画チャンネルにおいて、教育研究活動等に関する情報発信を行っている。掲載する動画は、これまで本学が取り組んできたケーブルテレビ「信州大学テレビ」や民放で放送した放送公開講座等のノウハウを活用し, 教職員・学生が主体となって特色あるコンテンツ作りを行っており, 平成24年度までに117本の動画を公開した。

⑤ 報道機関等との連携推進(関連中期計画No.8)

(「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(21頁)参照)

⑥ 大学の社会的責任(USR)を意識した情報発信(関連中期計画 No.1)

(「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(21頁)参照)

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中期目標</b>	よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。
-------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【19】</b> 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。</p>	<p><b>【19】</b> キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。</p>	III	<p>各キャンパスの個性を反映し平成19年度に作成したキャンパスマスタープランのコンセプトに留意しつつ、キャンパスのアメニティを高めるための機能改修等の整備を以下のとおり実施した。なお、5年ごとに見直すこととしているキャンパスマスタープランは、戦略企画会議において基本的な考え方をまとめ、現地調査、学生へのキャンパス環境満足度に関するアンケート調査及びヒアリングを行い、「キャンパスマスタープラン2013」として取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 松本キャンパスのコンセプト「人・知識・情報が集まる コミュニティキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学部加齢適応医学系専攻西棟，医学系基礎医学教室の改修</li> <li>・ 理学部B棟，全学教育機構第2講義棟，医学部保健学科南校舎，医学部加齢適応医科学系専攻東棟の空調設備の改修</li> <li>・ 第一体育館の改修，第二弓道場の新営</li> <li>・ 学内外からの寄附金を活用した医学部講義棟の改修</li> <li>・ 松本国際交流会館各居室の暖房設備更新</li> </ul> </li> <li>○ 長野（教育）キャンパスのコンセプト「こどもと地域と学びあう まちなかキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育学部人文美術校舎の改修</li> </ul> </li> <li>○ 長野（工学）キャンパスのコンセプト「緑萌えるふれあい工房 ものづくりキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工学部講義棟・体育館の改修</li> </ul> </li> <li>○ 南箕輪キャンパスのコンセプト「食と緑を科学する 自然豊かなフィールドキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農学部AFC農場管理棟・研究棟・体育館の改修</li> </ul> </li> <li>○ 上田キャンパスのコンセプト「歴史の糸で最先端を紡ぐ 桑の実キャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繊維学部課外活動施設の新営</li> <li>・ 繊維学部高分子工業研究施設の改修</li> </ul> </li> <li>○ 長野附属キャンパスのコンセプト「こどもの感性を育てる ふれあいキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属長野中学校北校舎・西棟の改修</li> </ul> </li> </ul>	

<p>【20】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。</p>	<p>【20】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。</p>	<p>・ 附属特別支援学校小学部のトイレを改修</p> <p>耐震診断や毎年各キャンパスにおいて実施する施設パトロールの結果を踏まえ、耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上（Is 値 0.7以上）及び老朽改善を以下のとおり行った。</p> <p>【施設パトロールに基づく改修】 平成23年度の施設パトロールにより改修等が必要とされた12件のうち、緊急性を要した特高受変電設備改修、長野（工学）キャンパス学内放送設備新設等、計9件を整備した。</p> <p>【耐震診断及び老朽化による改修】 医学系基礎医学教室等、計9件（約20,000㎡）の耐震改修・老朽改善を実施し、Is 値0.4未満の建物は0㎡（前年度1,204㎡）、Is 値0.7未満の建物は59,869㎡（前年度80,046㎡）となり、経年25年以上で未改修の施設は125,000㎡（前年度135,000㎡）となった。このほか、松本キャンパス第一体育館の耐震天井、中央図書館閲覧室書架の連結固定による耐震化を行った。</p>	
<p>【21】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。</p>	<p>【21】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。</p>	<p>地域に根ざした活動（教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設の提供など）を行うため、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮（バリアフリー対策、環境改善等）した施設の整備を以下のとおり進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済学部講義棟において身障者用エレベーター新設等のバリアフリー対策工事を実施し、幅広い利用者層が活用しやすい施設とした。</li> <li>・ 松本キャンパス第一体育館改修、工学部体育館改修及び農学部体育館改修による耐震改修、屋根改修、内壁仕上げ板の浮き、反り、欠け等の改修、トイレの改修、床板の浮き、反り等の改修及び照明設備の改修を実施し安全性を確保することにより、利用者が利用しやすい施設とした。</li> <li>・ 松本キャンパス構内舗装の不陸（凹凸・がたつき等）、スロープ及び通路を整備・改修し、学外利用者に対する安全性・利便性の向上を図った。</li> <li>・ 教育学部構内の舗装を行い、利用者の安全性を確保した。</li> <li>・ 繊維学部正門付近において、車両による入構者の注意喚起と自転車の安全確保のため、路面標示を行った。</li> <li>・ 学外からの来訪者向け案内の充実及び災害発生時の避難誘導に資するため、松本キャンパスの通り名称を学内公募により決定するとともに、案内標示を設置した。</li> </ul>	
<p>【22】 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>【22-1】 平成22年度に策定した「地球温暖化防止実行計画」の取組を実施する。</p>	<p>平成23年度に引き続き「地球温暖化防止実行計画」を本学Webサイト「環境への取組」に掲載することによって、学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進した。</p> <p>同計画に基づく空調の適正な温度設定（冷房時28℃、暖房時20℃）、エレベーターの利用自粛、効率の高い照明器具の設置等を行うとともに、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境マインド推進センターにおいては、節電に対するグッドプラクティスと電力使用量の目標削減値を盛り込んだ啓発ポスターを作成し、全教職員及び学生に周知した。また、この電気使用量の削減に関する調査を行い、その結果に基づき、節電に関する奨励と啓発を目的に、電気使用量の削減に対して顕著な実績を上げた部局等を学長より表彰した。</li> <li>・ 各学部では、エアコン室外機のフィン洗浄による熱交換率の改善、校内の廊下照明等のLED灯への交換、電気器具の待機電力削減対策（トイレ便座OFF等）の徹底などに努め、節電を行った。</li> <li>・ 農学部の「のうがくぶのキャンドルナイト2012」（参加者約100人）において、環境関連DVDの観賞、ミツロウを用いたキャンドルづくりを行い、環境に対する意識の向上を図った。このほか、グリーンカーテンプロジェクトとして、図書館等の外壁に西洋朝顔・白ゴーヤを植えて建物内温度上昇の抑制による空調設備使用時間の短縮を図った。</li> </ul>	

			これらの結果、同計画に掲げた具体的な目標「エネルギー消費原単位において、平成16年度比で中間目標年度の平成24年度は7.7%以上の削減」は、対平成16年度比で91.6%となり、削減目標を達成した。	
	<p><b>【22-2】</b> 各キャンパスの ISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進を図る。</p>	III	<p>各キャンパスにおいて、ISO14001活動の継続等により、以下の取組を実施し、環境マネジメントシステムの推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生、教職員等を対象とした、環境内部監査員養成講習会を6回開催し、EMS（環境マネジメントシステム）活動の重要な役割を担っている「環境内部監査」の体制強化を図った。（参考：平成24年度末の有資格者総数3,628人）</li> <li>・ 全キャンパスの ISO14001システムに対する、外部審査機関からの更新及びサーベイランス審査において、対象法令（水質汚濁防止法、大気汚染防止法等）の遵守や省エネルギー対策の取組（太陽光パネル設置等）の推進が図られていることなど、日頃のEMS活動が有効かつ適正に行われていると判断され、認証維持（不適合なし）の結果を得た。</li> <li>・ 環境保全の取組の推進などをテーマと掲げる環境イベント「信州環境フェア」に、4キャンパスそれぞれの環境 ISO 学生委員会が中心となって、「間伐材を使った箸作り」「風車による LED 電球点灯実験」などを出展し来場者に紹介した。（参考：平成23年度は3キャンパスが出展）</li> </ul>	
<p><b>【23】</b> インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。</p>	<p><b>【23】</b> 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を実施する。</p>	III	<p>施設パトロール等により把握した老朽化施設については、キャンパスマスタープラン・アクションプランに基づき、改修更新を実施した。併せて、インフラストラクチャーを含む施設の維持管理のため、改修を行った。主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農学部 AFC 農場管理棟・研究棟及び教育学部附属特別支援学校小学部のトイレを改修した。</li> <li>・ 松本キャンパス屋外污水管を年次計画により改修した。</li> <li>・ 南箕輪キャンパスの貯油槽を改修した。</li> <li>・ 長野（教育）キャンパスの受配電設備を改修した。</li> <li>・ 自家用発電設備（医学部附属病院・総合情報センター）を更新した。</li> <li>・ 医学部附属病院基幹・環境整備において直流電源装置の改修、病棟R I 排水処理装置及び放射線モニタリングシステムの改修、リハビリ棟の空調設備の更新、非常放送設備の更新及び蒸気ボイラーの更新等を行った。</li> <li>・ 平成22年度に作成した大学内情報ネットワーク整備計画に基づき、2キャンパスの基幹インフラ更新を行い、全キャンパスでのネットワーク更新が完了した。</li> </ul>	
			ウェイト小計	



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理及び就業環境に関する目標**

<b>中期目標</b>	安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【24】</b> 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。</p>	<p><b>【24】</b> 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策を推進する。</p>	III	<p>就業・就学に支障を来さないよう、以下のとおり、施設等の安全対策及びバリアフリー化を進めた。</p> <p><b>【日常の安全対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年各キャンパスにおいて施設パトロールを実施し、安全確保に努めている。</li> <li>・ 松本キャンパス構内舗装の不陸（凹凸・がたつき等）の整備、スロープ及び通路を改修し、安全性・利便性の向上を図った。</li> <li>・ 人文学部の研究講義棟の外壁のはく離部分等を改修し、安全性を確保した。</li> <li>・ 医学部附属病院の渡り廊下を屋外型から屋内型へ改修した。</li> <li>・ 山岳科学総合研究所乗鞍ステーションに関する施設利用時の安全確保等について、現地調査を実施し壁のはく離部分等の修繕を行った。</li> </ul> <p><b>【防災に関する安全対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工学部体育館、医学部加齢適応医学系専攻西棟、医学系基礎医学教室、工学部講義棟、教育学部人文美術校舎、教育学部附属長野中学校北校舎・西棟、（松本）第一体育館、繊維学部高分子工業研究施設、農学部体育館の耐震改修を実施した。</li> <li>・ 各キャンパスへの一斉放送設備の設置に関する年次計画に基づき整備を進め、平成24年度は長野（工学）キャンパスに放送設備を新設した。</li> <li>・ 医学部附属病院及び総合情報センターにおいて自家用発電設備の更新・新設を実施し、災害時における外来者及び学生教職員等の安全確保を図った。</li> </ul> <p><b>【バリアフリー化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身障者用エレベーター新設…経済学部講義棟、医学部加齢適応医学系専攻西棟、教育学部附属長野中学校西棟、繊維学部高分子工業研究施設</li> <li>・ 出入口スロープ新設…医学部附属図書館、農学部体育館</li> <li>・ 自動ドア改修…医学部附属病院の渡り廊下</li> </ul> <p>これらにより、本学で定める整備計画に対する状況は、身障者用エレベーター86.67%（前年度85.00%）、多目的トイレ74.32%（前年度70.27%）、自動ドア63.04%（前年度58.70%）、スロープ75.83%（前年度73.33%）となった。</p>	

<p><b>【25】</b>                  現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。</p>	<p><b>【25】</b>                  現行の就業環境について、職場巡視等による点検を継続するとともに、点検結果に基づく改善策を実施する。</p>	<p>現行の就業環境について、職場巡視による点検を平成23年度に引き続き、産業医、衛生管理者の職場巡視に安全管理者が同行し、安全衛生について双方の視点で就業環境の再点検を実施しており、通路等の障害物の撤去や棚等の転倒防止策による災害時の避難路確保等の改善を図った。</p> <p>また、平成24年度も全キャンパスにおいて職場巡視を実施した結果、教職員の職場への安全及び快適な環境の確保に対する意識の向上につながっていることを確認した。</p> <p>さらに、働きやすい環境の整備を推進するために以下の取組を行った。</p> <p><b>【構内全面禁煙化への取組】</b>                  平成28年度から構内全面禁煙化するため、各キャンパスにおけるロードマップを作成した。また、ロードマップとそれに伴う具体的な取組を構内全面禁煙化ホームページ、ポスター等により学内外に公表・周知した。</p> <p>さらに、松本キャンパスにおいては、地域住民代表と信州大学との懇談会にて本学の構内全面禁煙化に向けた取組について説明を行うとともに、近隣町会に「信州大学の構内全面禁煙化について」を配布して取組への理解と協力を求めた。</p> <p><b>【メンタルヘルス及び相談体制の充実】</b>                  平成24年度より農学部、繊維学部にカウンセラーを配置し、その結果として、全キャンパスにカウンセラーを常駐することになった。さらに、松本キャンパスでは、総合健康安全センター所属の保健師、看護師、カウンセラーの担当学部を決めて対応することとし、本学におけるメンタルヘルス体制を整備した。</p> <p>また、学生相談センター（本部学生相談室）を設置し、各学部等に相談室を配置して、学生のみならず教職員も対象にした相談体制を整備した。</p> <p><b>【障害者の受入れ】</b>                  平成23年度に引き続き、人事課内に障害者就労推進担当職員を配置するとともに、ハローワークと県内の養護学校と連携して、実習生を受入れ、同実習生から職員として11人を採用した。</p> <p><b>【健康に関するアンケートの実施】</b>                  引き続き、平成24年度は事務職員を対象に労働と健康に関するアンケートを実施し、333人（回答率66.7%）から回答があり、個別にフィードバックを行い健康管理の参考としてもらうようにした。また、個別相談にも対応し、本年度は8人から健康に関する相談があった。</p>	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

<b>中期目標</b>	社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。
-------------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【26】</b>                      法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。</p>	<p><b>【26-1】</b>                      研修及び学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する意識啓発を図る。</p>	III	<p>1. 以下の研修の機会を活用し、法令遵守に関する意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信州大学新任教職員研修                          研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を新任教職員に対し実施した。</li> <li>・ 研究活動上の不正行為の防止に関する説明会                          防止計画推進室が主体となり、「平成25年度科学研究費助成事業一科研費一の公募要領等説明会」に併せて、遠隔会議システムを使用した説明会を実施した。</li> <li>・ 安全保障輸出管理に関する研修                          輸出監理室が主体となり、統括付マネージャー等を対象に「安全保障輸出管理とリスクマネジメントに関するセミナー」を実施した。さらに、大学としての輸出管理についてのセミナーを実施した。</li> <li>・ ハラスメント防止に関する研修会                          イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、専門の講師による当該研修会を実施した。</li> <li>・ 信州大学におけるコンプライアンスの推進に係る講演会                          総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、平成23年度に作成した冊子「コンプライアンス～信州大学が社会に貢献するために、信州大学の全ての教職員一人ひとりが常に意識していなければならないこと～」を踏まえ、具体的事例を掲げコンプライアンスの本質を理解させることを目的とした講演会を実施した。</li> </ul> <p>2. 以下のように、法令遵守に関する意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学Webサイトにコンプライアンスの推進に関する情報を掲載するサイトを開設した。</li> <li>・ 安全保障輸出管理に関するハンドブックの見直し及び本学の関連Webサイトの整備を行った。</li> <li>・ 全教職員に向けた紙媒体による「ハラスメント防止・対応ガイド」「E P通信」の配付及び本学の関連Webサイトの整備を行った。</li> <li>・ 研究費等の不正使用防止対策に関する本学Webサイトの更新を行った。</li> </ul> <p>3. 本学（代表校）と東京医科歯科大学、福島県立医科大学、北里大学、上智大学、沖縄科学技術大学が連携し、e-Learningを活用した行動規範教育カリキュラムを構築し、大学院教育に広く活用することを目的とした事業プロジェクト（研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開（CITI Japanプロジェクト））を開始した。なお、当該プロジェクト</p>	

		<p>は、文部科学省の平成24年度大学間連携共同教育推進事業に採択された。</p> <p>4. 学内規程違反により処分を受けた者やその関係者が、近年本学を被告として訴訟を提起する事態に発展する事案が増加傾向にあり、各部局に対し訴訟リスクに係る認識を徹底させるため、総務担当理事が現在係争中の事件の経過報告を役員会及び教育研究評議会において行っている。</p>	
	<p>【26-2】 法令遵守のための仕組みを整備しつつ、その実効性を継続的に検証する。</p>	<p>III 法令遵守の実効性を確保するための組織として、総務部総務課に法務・コンプライアンス室を平成23年度に設置したことに加え、総務担当理事を委員長とする総務委員会を平成25年度に設置することとした。これにより、法令遵守のための体制面の整備が完了した。</p> <p>また、本年度までに同室が収集した法令遵守違反や不正行為等に関する事例（ハラスメント、公的研究費の不正使用、研究活動上の不正行為等）を基に、法令遵守のための仕組みの実効性の検証の一つとして、学内に潜在するリスクを整理するとともに、平成22年度に作成したリスク管理要領を同委員会の審議を経て改訂することとした。なお、今後も法令遵守違反や不正行為等の具体的な事例等を踏まえ、上述の体制により継続的に検証を行い、意識啓発活動等に反映することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

該当なし。

#### (4) その他業務運営に関する特記事項

##### 1. 特記事項【平成24事業年度】

###### ◆ 省エネルギー・地球温暖化対策の推進

###### (1) 地球温暖化防止実行計画の中間目標の達成(関連中期計画 No.22)

平成23年度に引き続き、地球温暖化防止実行計画に基づく空調の適正な温度設定、エレベーターの利用自粛等の取組を進め、同計画に掲げる「エネルギー消費原単位において、平成16年度比で中間目標年度の平成24年度は7.7%以上の削減」について、対平成16年度比で91.6%となり、削減目標を達成した。

###### (2) 学長表彰による節電の奨励と意識啓発(関連中期計画No.22)

電気使用量の削減状況について調査し、電気使用量の削減に対して顕著な実績を上げた学部等に学長表彰を行った。これにより、節電の奨励と構成員の意識啓発を図った。

###### ◆ 施設・設備マネジメントの推進

###### (1) キャンパスマスタープランの改訂(関連中期計画 No.19)

本学のキャンパスマスタープランについて、施設等の現地調査、学生へのキャンパス環境満足度に関するアンケート調査やヒアリングを実施するとともに、PLAN “the FIRST” を踏まえ、限られた空間を有効活用する観点から見直しを行い、平成25年3月に「キャンパスマスタープラン2013」として取りまとめた。

###### ◆ 土地・建物等の処分及び有効活用(関連中期計画 No.18)

平成23年度に国立大学法人評価委員会から課題として指摘された会計検査院からの土地等の処分及び有効活用に関する処置要求に対しては、平成24年6月に蓼科高原研究所及び清水宿舎跡地を売却することを決定するとともに、乗鞍寮を山岳科学総合研究所が進める中部山岳地域環境変動研究の活動拠点として再利用し、利用促進を図ることとした。

###### ◆ 就業環境の改善

###### (1) 構内全面禁煙化への取組(関連中期計画 No.25)

平成28年度から構内全面禁煙化するため、各キャンパスにおけるロードマップを作成した。また、ロードマップとそれに伴う具体的な取組を構内全面禁煙化ホームページ、ポスター等により学内外に公表・周知した。

さらに、松本キャンパスにおいては、地域住民代表と信州大学との懇談会にて本学の構内全面禁煙化に向けた取組について説明を行うとともに、近隣町会に「信州大学の構内全面禁煙化について」を配布して取組への理解と協力を求めた。

###### (2) 障害者雇用の推進(関連中期計画No.25)

平成23年度に引き続き、人事課内に配置した障害者就労推進担当職員を中心に、ハローワークと県内の養護学校と連携して実習生を受入れ、同実習生から職員として11人を採用した。

###### ◆ 法令遵守の推進

###### (1) 国際基準を満たした研究者の行動規範教育プログラムの開発・提供(関連中期計画No.26)

米国CITI Programとの共同により、e-Learningを活用した国際基準を満たす研究者の行動規範教育プログラムの開発・提供を進め、本学で利用を開始した。さらに、平成24年度末現在で22大学が本プログラムの利用を予定するとともに、科学技術振興機構等のファンディングエージェンシーが競争的資金採択者への本プログラムの履修を義務化、宇宙航空研究開発機構が必須教材として採用するなど、社会の要請に応える研究者倫理教育プログラムの全国的な普及を進めている。(平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択)

###### (2) Webサイトによるコンプライアンス推進情報の発信(関連中期計画No.26)

本学Webサイトに新たに「教職員に求められるコンプライアンスの推進」のサイトを整備し、教職員に対してコンプライアンスに関する情報を発信することで意識啓発を図ることとした。

###### (3) 信州大学におけるコンプライアンスの推進に係る講演会(関連中期計画No.26)

平成23年度に作成した小冊子「コンプライアンス～信州大学が社会に貢献するために、信州大学の全ての教職員一人ひとりが常に意識していなければならないこと～」を踏まえ、具体的事例を掲げコンプライアンスの本質を理解させることを目的とした外部講師による講演会(11月～3月、計3回、参加者計232人)を実施した。

###### (4) 研究費の不正使用防止に向けた取組の強化・充実

研究費の不正使用防止に向けた取組の強化・充実を図っており、職員向けに研究費の不正使用に関する告発・通報を適切に対応できるよう研修を実施するとともに、業者との癒着防止に向け、全教職員に対して学内メルマガ等で啓発活動を実施した。また、支出を担当する部署と研究活動の支援を担当する部署が連携をとりながら、研究費の執行に関するモニタリングを実施した。

###### ◆ 防災体制の強化

###### (1) ICTを活用した防災訓練の実施(関連中期計画 No.9, 24)

平成24年11月に実施した防災訓練では、本学がこれまでに整備してきたワンセグ放送や災害情報専用切り替えた大学Webサイトによる緊急情報の発信に加え、災害で通信網が断たれたことを想定し、衛星回線経由で、長野県内に散在するキャン

パスの被害状況やICカードを基にした学生の安否情報をリアルタイムで学内用情報共有ブログにおいて収集した。これらにより、学生・教職員の安全確保はもとより、地域を含めた防災拠点としての機能強化を図った。

### (2) 耐震補強及び老朽改善による改修の推進(関連中期計画 No.20)

医学系基礎医学教室等、計9件(約20,000㎡)の耐震改修・老朽改善を実施し、Is値0.4未満の建物は0㎡(前年度1,204㎡)、Is値0.7未満の建物は59,869㎡(前年度80,046㎡)となり、経年25年以上で未改修の施設は125,000㎡(前年度135,000㎡)となった。このほか、松本キャンパス第一体育館の耐震天井、中央図書館閲覧室書架の連結固定による耐震化を行った。

### (3) 災害対応基本方針等の策定(関連中期計画 No. 9, 24, 26)

平成23年度に設置した災害対応に関する検討作業チームの検討を受けて、人命保護の優先、地域社会等への協力を謳った信州大学における災害対応に関する基本方針を策定するとともに、防災委員会が各種マニュアル等の検討を進め、運用等の検証を兼ねた防災訓練を11月に実施した。この検証を経て災害発生時の避難・行動マニュアル(学生編・教職員編)、地震発生時の初動対応マニュアル(携帯用)、学生の安否確認マニュアルを作成した。今後、新入生ガイダンス等において周知し、災害対応に関する啓発活動を進めることとした。

### (4) ボランティア組織「農援隊」による長野県北部地震復興支援(関連中期計画 No. 8)

平成23年度に引き続き、長野県北部地震で被災した長野県栄村の復興のために、農学部の学生・教職員で組織するボランティア組織「農援隊」による支援を継続した。また、文部科学省が主催した震災復興支援イベントに参加し、栄村での支援活動の紹介、学生が作成に協力した福幸(ふっこう)そばの配付を行った。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況【平成22～24事業年度】

### 観点4 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

#### (1) 法令遵守に関する体制等の整備・運用状況(関連中期計画 No.26)

##### ① 法令遵守に係る基本方針等の策定

平成22年度に、法令遵守への対応を含む全学的な危機管理体制を明確化するための信州大学リスク管理要領を制定するとともに、情報システム運用基本方針及び情報システム運用基本規程からなる本学の情報セキュリティ基本ポリシーやソフトウェア資産管理規程、安全保障輸出管理規程を制定するなど、法令遵守に係る基本方針等を整備した。

##### ② 法令遵守に係る体制整備

平成23年度から総務部総務課に法務・コンプライアンス室を設置し、法務・訟務担当職員として法科大学院修了者を含む4人の専任職員を配置した。併せて、情報に係る法令遵守を推進する組織として情報戦略推進本部(平成22年度)、安全保障輸出管理に係る体制として輸出監理室(平成23年度)を設置するなど、法令遵守に

係る体制を整備した。また、平成22年度に他国立大学のコンプライアンス推進体制に関する調査を実施し、本学の体制整備及び意識啓発等の施策の検討資料としている。

##### ③ 法令遵守に係る意識啓発

法令遵守に係る体制を中心として、学内構成員の意識啓発を推進するため、ハラスメント防止、法令遵守、研究費不正使用防止に係る研修会を継続的に実施するとともに、冊子、Webサイト等を整備し、学内周知を図った。平成24年度には「その他業務運営に関する特記事項(43頁)」記載のとおり、法令遵守に関するWebサイトの整備、新たな研修を実施した。

##### ④ 研究費の不正使用防止

学内構成員に対しては、研究費の不正使用防止に関して、学内メルマガ等による周知や研修の実施等の意識啓発活動を継続的に実施するとともに、平成23年度には、全教職員に本学における研究費不正の防止を促す通知を学長名で配布し、研究費の適正な使用に関する確認書を全教職員が提出した。さらに、公的研究費の不適切な経理の有無に関する調査を実施し、学内において不適切な経理が行われていないことを確認した。また、平成24年度は「その他業務運営に関する特記事項(4)研究費の不正使用防止に向けた取組の強化・充実(43頁)」のとおり、研究費不正使用に関する告発・通報への対応に関する研修、業者との癒着防止に関する学内への啓発活動や研究費執行に関するモニタリングを実施した。

##### ⑤ 寄附金の適正管理について

平成24年度に会計検査院から指摘があった、教員等個人宛ての寄附金の取扱いについて、個人経理と判明した寄附金の残額を、本法人へ寄附手続きを行い、その全てを完了した。また、全教員へ学内規程に基づく助成金等の適正受入れを学長名の文書で周知するとともに、役員会等において部局長を対象に周知を行った。今後も公的研究費に関する研修会等の場を活用し、教員等に周知・指導していくこととした。

##### ⑥ 薬品管理の徹底について

薬品管理については、保管庫への保管、薬品管理システムの使用を指導し、毒劇物に関しては表示を行うよう徹底している。これらの管理等の状況は、平成22年度までに附属病院を含む全キャンパスで取得したISO140001認証に基づく環境マネジメントシステム、産業医及び衛生管理者等による職場巡視等において確認され、必要な改善・指導等がなされている。

#### (2) 危機管理に関する体制等の整備・運用状況(関連中期計画 No.9,24,26)

##### ① 災害対応基本方針等の策定

前述のとおり、平成23年度に設置した災害対応に関する検討作業チームの検討を受けて、災害対応に関する基本方針を策定するとともに、防災委員会が各災害発生時の避難・行動マニュアル(学生編・教職員編)、地震発生時の初動対応マニユ

ル（携帯用）、学生の安否確認マニュアルを作成した。

## ② 全学的な危機管理体制

平成21年度に設置したリスク管理委員会において本学の危機管理等の対応に当っており、平成22年度には全学的な危機管理体制を明確化するための信州大学リスク管理要領を制定し、全学的な危機管理体制を明確化した。

## ③ 災害等への対応体制

従来から、災害等については防災委員会を中心に対応してきたが、東日本大震災を受けて、平成23年度に災害対応に関する検討作業チームを学長の下に設置した。このチームと防災委員会との共同により、災害対策本部設置及び運営体制等マニュアルを整備し、災害対応に係る体制整備を図った。

## ④ 災害に備えた情報インフラの整備

平成23年度には地元ケーブルテレビ局と共同し、ワンセグ放送により災害時の緊急情報を学生・教職員に通報するシステムを開発した。また、平成24年度には松本・長野地区に衛星インターネット設備を設置するとともに、民間事業者の公衆無線LANサービスの設置を決定した。これにより、災害等の非常時においてインターネット利用できる環境の整備を行った。

## ⑤ 学生相談センターによるチーム体制のメンタル支援

（全体的な状況「学生支援の充実」（4頁）参照）

## ⑥ ICTを活用した防災訓練の実施

（「その他業務運営に関する特記事項」（43頁）参照）

**VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書参照

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p> <p>農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木 8304 番 1 の一部外、2,832 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供した。</p>

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>実績なし</p>



**X その他 1. 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源 (百万円)
(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系)	総額 3,602	施設整備費補助金 (1,105)	・(長野) 総合研究棟改修 (工学系)	総額 2,575	施設整備費補助金 (226)	・(長野) 総合研究棟改修 (工学系)	総額 2,519	施設整備費補助金 (226)
(松本) 総合研究棟改修 (医学系)			・(長野) 総合研究棟改修 (教育学系)		施設整備費補助金 (635)	・(長野) 総合研究棟改修 (教育学系)		施設整備費補助金 (635)
(長野(工学)) 図書館改修			・(長野(附中)) 校舎改修		施設整備費補助金 (355)	・(長野(附中)) 校舎改修		施設整備費補助金 (355)
(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)		長期借入金(国立大学財 務・経営センター) (315)	・(松本) 体育館改修		施設整備費補助金 (59)	・(松本) 体育館改修		施設整備費補助金 (59)
先進植物工場研究センター整備		先進的植物工場施設整備 費補助 (483)	・(上田) 総合研究棟改修 (繊維学系)		施設整備費補助金 (178)	・(上田) 総合研究棟改修 (繊維学系)		施設整備費補助金 (178)
ファイバーインベーション・イ ンキュベーター施設整備		地域企業立地促進等共用 施設整備費補助金 (742)	・(医病) 基幹・環境整備 (RI 排水処理装置改修等)		施設整備費補助金 (28)	・(医病) 基幹・環境整備 (RI 排水処理装置改修等)		施設整備費補助金 (16)
職員宿舍耐震改修		長期借入金(民間金融機 関) (510)	・病院特別医療機械整備費実 施予定事業		長期借入金 (213)	・病院特別医療機械整備費実 施予定事業		長期借入金 (169)
小規模改修		住宅・建築物耐震改修モデ ル事業補助金 (27)	・小規模改修		長期借入金 (808)	・小規模改修		長期借入金 (808)
		施設費交付金(国立大学財 務・経営センター) (420)			国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (73)			国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (73)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

**○計画の実施状況等**

- ・長野(工学) キャンパスの総合研究棟改修、長野(教育) キャンパスの総合研究棟改修、長野(附中) キャンパスの校舎改修、松本キャンパスの体育館改修及び上田キャンパスの総合研究棟改修については、当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・平成21年度から行っている医学部附属病院における基幹・環境整備については、241百万円の平成24年度分予算措置により計画されていたが、入札による落札価

- 格が当初予定価格より減少したことにより、56百万円の減額となっている。
- ・病院特別医療機械整備費実施予定事業については、当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・小規模改修については、73百万の予算措置により、理学部生物学科校舎、全学教育機構第二講義棟及び医学部保健学科南校舎の空調設備の改修、経済学部講義棟エレベーター設置、農学部AFC農場管理棟・研究棟等の改修を行った。

**X その他 2. 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の雇用方針            1) テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。            2) 人件費の抑制            3) 女性教員，外国人教員等が一層能力を發揮できるように条件整備を進める。            4) 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用</p> <p>(2) 人材育成方針            1) 職務に応じ業績を評価する方法の改善            2) 教員以外の職員のキャリア形成について、各職域に応ずる専門的能力の育成            3) 各種研修の充実</p> <p>(3) 人事交流            事務系職員の関係機関との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み            121,881 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針            ① テニユア・トラック教員の公募及び採用並びに中間審査及び最終審査を実施する。            ② 女性教員，外国人教員等が一層能力を發揮できるように条件整備を進める。            ③ 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用を行う。</p> <p>(2) 人材育成方針            ① 職務に応じ業績を評価する方法の改善を図る。            ② 教員以外の職員のキャリア形成について、各領域に応ずる専門的能力の育成を図る。            ③ 各種研修の充実を図る。</p> <p>(3) 人事交流            事務系職員の他大学，他機関等との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>年度計画【3】の実施状況を参照</p> <p>年度計画【4】の実施状況を参照</p> <p>年度計画【5-2】の実施状況を参照</p> <p>年度計画【5-1】の実施状況を参照</p> <p>年度計画【5-1】の実施状況を参照</p> <p>年度計画【5-1】の実施状況を参照</p> <p>[派遣]            ・長野工業高等専門学校 22人            ・国立信州高遠青少年自然の家 5人            ・国立天文台(野辺山地区) 2人            ・文部科学省研修生 1人            ・日本学術振興会 1人</p>

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	385	116.6
文化コミュニケーション学科	310	365	117.7
教育学部			
学校教育教員養成課程	850	916	107.7
特別支援学校教員養成課程	80	87	108.7
生涯スポーツ課程	115	123	106.9
教育カウンセリング課程	75	82	109.3
経済学部			
経済学科	540	617	114.2
経済システム法学科	260	297	114.2
理学部			
数理・自然情報科学科	220	248	112.7
物理科学科	140	168	120.0
化学科	140	170	121.4
地質科学科	120	129	107.5
生物科学科	120	141	117.5
物質循環学科	100	107	107.0
各学科共通（3年次編入学定員）（※1）	20		
医学部			
医学科	653	660	101.0
保健学科	606	647	106.7
工学部			
社会開発工学科（改組前組織）		15	
機械システム工学科	326	365	111.9
電気電子工学科	386	442	114.5
土木工学科	184	204	110.8
建築学科	204	229	112.2
物質工学科	246	265	107.7
情報工学科	370	401	108.3
環境機能工学科	204	241	118.1
農学部			
食料生産科学科	248	261	105.2

森林科学科	244	274	112.2
応用生命科学科	208	231	111.0
各学科共通（3年次編入学定員）（※1）	20		
繊維学部			
応用生物学系（改組前組織）		63	
応用生物科学科（改組前組織）		1	
繊維システム工学科（改組前組織）		3	
素材開発化学科（改組前組織）		3	
機能機械学科（改組前組織）		3	
精密素材工学科（改組前組織）		7	
感性工学科（改組前組織）		3	
繊維・感性工学系			
先進繊維工学課程	122	139	113.9
感性工学課程	122	142	116.3
機械・ロボット学系（※2）		58	
機能機械学課程	122	103	111.9
バイオエンジニアリング課程	102	59	113.4
化学・材料系（※2）		112	
応用化学課程	150	122	107.9
材料化学工学課程	150	123	108.8
機能高分子学課程	148	125	111.6
応用生物科学系（※2）		51	
生物機能科学課程	102	61	117.3
生物資源・環境科学課程	102	59	113.4
学士課程 合計	8,439	9,307	110.2
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	5	50.0
言語文化専攻	10	17	170.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	28	175.0
教科教育専攻	64	59	92.1
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	13	108.3
イノベーション・マネジメント専攻	20	33	165.0
医学系研究科			
医科学専攻	32	33	103.1
保健学専攻	28	33	117.8
工学系研究科（改組前組織）			
数理・自然情報科学専攻	16	19	118.7
物質基礎科学専攻	26	30	115.3
地球生物圏科学専攻	28	46	164.2

機械システム工学専攻	32	52	162.5
電気電子工学専攻	45	61	135.5
社会開発工学専攻	40	44	110.0
物質工学専攻	30	36	120.0
情報工学専攻	45	65	144.4
環境機能工学専攻	20	19	95.0
応用生物科学専攻	21	19	90.4
繊維システム工学専攻	21	31	147.6
素材開発化学専攻	21	24	114.2
機能機械学専攻	23	33	143.4
精密素材工学専攻	20	28	140.0
機能高分子学専攻	23	42	182.6
感性工学専攻	21	31	147.6
理工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	16	10	62.5
物質基礎科学専攻	26	31	119.2
地球生物圏科学専攻	28	37	132.1
機械システム工学専攻	32	51	159.3
電気電子工学専攻	45	63	140.0
土木工学専攻	12	17	141.6
物質工学専攻	30	42	140.0
情報工学専攻	45	47	104.4
環境機能工学専攻	20	30	150.0
建築学専攻	30	24	80.0
繊維・感性工学専攻	34	47	138.2
機械・ロボット学専攻	28	41	146.4
化学・材料専攻	64	86	134.3
応用生物科学専攻	24	30	125.0
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	45	112.5
森林科学専攻	34	32	94.1
応用生命科学専攻	32	56	175.0
機能性食料開発学専攻	32	24	75.0
修士(博士前期)課程 合計	1,196	1,514	126.5
医学系研究科			
医学系専攻	172	160	93.0
疾患予防医科学系専攻	8	8	100.0
保健学専攻	12	23	191.6
臓器移植細胞工学医科学系専攻(改組前組織)	42	23	54.7
加齢適応医科学系専攻(改組前組織)	42	25	59.5
社会医科学系専攻(改組前組織)		1	
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	60	133.3
システム開発工学専攻	36	61	169.4
物質創成科学専攻	21	25	119.0
山岳地域環境科学専攻	24	50	208.3

生物・食料科学専攻	21	27	128.5
工学系研究科(改組前組織)			
材料工学専攻		1	
システム開発工学専攻		2	
博士(博士後期)課程 合計	423	466	110.1
法曹法務研究科			
法曹法務専攻	54	51	94.4
専門職学位課程 合計	54	51	94.4
附属長野小学校(学級数 13)	520	499	95.9
附属松本小学校(学級数 12)	470	433	92.1
附属長野中学校(学級数 15)	600	596	99.3
附属松本中学校(学級数 12)	480	455	94.7
附属特別支援学校(学級数 9)	60	55	91.6
附属幼稚園(学級数 5)	150	105	70.0
附属学校 合計	2,280	2,143	93.9

※1 理学部及び農学部「各学科共通(3年次編入学定員)」の取扱いについて

理学部及び農学部の「各学科共通(3年次編入学定員)」の収容数は、各学科の収容数の内数として計上されている。

※2 繊維学部における機械・ロボット学系、化学・材料系及び応用生物科学系の取扱いについて

繊維学部は、平成24年4月から、従来の3系を4系に再編した。各課程は系の下に置かれ、繊維・感性工学系を除く学系は課程への配属が2年次以降となる。

・機械・ロボット学系及び化学・材料系

機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程、応用化学課程、材料化学工学課程及び機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は機械・ロボット学系又は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は3学年分の学生数のため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、3学年分の収容定員に対する定員充足率を算出した。(バイオエンジニアリング課程の平成23年度入学生は3年進級時に課程に配属されるため、2学年分の収容定員に対する定員充足率)

・応用生物科学系

生物機能科学課程及び生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物科学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は2学年分の学生数のため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、2学年分の収容定員に対する定員充足率を算出した。

○計画の実施状況等

該当なし。